

地方公務員制度の概要

(平成28年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）	17
4 臨時・非常勤職員数の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18
6 再任用制度の運用状況	18
7 東日本大震災被災市町村等への職員派遣状況	19

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	21
5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況	21
6 安全衛生管理体制の整備状況	22

第4 福利厚生事業の状況

概要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概要	30
1 分限処分者数の状況	30
2 懲戒処分者数の状況	31
3 刑事処分者数の状況	32

第6 人事評価その他の状況

概要	33
1 人事評価制度	33
2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画	34
3 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画	34

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	35
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	37
2-3 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	38
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	41
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	42
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	45
5 市町村別給料表の種類及び構造	46
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	47
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	48
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	50
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	51
10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等	52
11 市町村別扶養手当の状況	53

1 2	市町村別地域手当の状況	5 4
1 3	市町村別住居手当の状況	5 5
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 7
1 5	市町村別通勤手当の状況	5 8
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	5 9
1 7－1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 0
1 7－2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 1
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 2
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 5
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 6
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況	6 7
2 2－1	市町村長及び副市町村長の給与	6 8
2 2－2	市町村議員の報酬及び手当	6 9
2 2－3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 0
2 2－4	その他の特別職の給料又は報酬	7 1
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 4
2 4－1	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）	7 5
2 4－2	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）	7 6
2 5	市町村別勤務成績の評定の実施状況	7 7

第2 職員数関係

1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 8
1－2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 9
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 0
3－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 2
3－2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 4
3－3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 5
4－1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 6
4－2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 7
5	市町村別職種別職員数	8 9
6	市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）	9 0
7	市町村別採用者数・退職者数の状況	9 1
8	市町村別年齢別退職者数の状況（一般職員）	9 2
9－1	市町村別臨時・非常勤職員数	9 3
9－2	一部事務組合等別臨時・非常勤職員数	9 4
1 0	市町村別任期付採用制度の運用状況	9 5
1 1－1	市町村別再任用制度の運用状況	9 6
1 1－2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	9 7

第3 勤務条件等関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	98
2	市町村別病気休暇制度に関する状況	99
3-1	市町村別特別休暇等の状況	100
3-2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	101
4	市町村別育児休業の取得状況	102
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	103
6	市町村別安全衛生管理体制の状況	104

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	105
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	106
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	107
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成28年度）	108
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	109

（注）各表中、特に表示のないものは平成28年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、平成28年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与についても、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与制度の総合的見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与制度の総合的見直しを行っています。

また、国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、また、平成25年1月から官民較差の解消等を図るため、支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）
- ・ 級の構成及び号給の分割
- ・ 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合

- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における平成28年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、387,298円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて6,301円の減少となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は311,073円で3,351円の減少、平均諸手当月額は76,225円で2,950円の減少となっており、給料・手当ともに減少しています。

これは、職員の年齢構成の変化等により給料水準が低下したこと及び時間外勤務手当等へのね返りが主な理由と考えられます。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

(単位:人、円、歳)

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
平成28年 4月	市町村	10,953	315,267	71,855	387,122	41.8
	一部事務組合	2,655	293,771	94,250	388,021	40.6
	市町村・一部事務組合	13,608	311,073	76,225	387,298	41.6
	うち一般行政職	5,872	314,422	61,620	376,042	42.2
	うち技能労務職	606	314,382	54,981	369,363	49.1
平成27年 4月	市町村	11,012	318,685	75,401	394,086	42.0
	一部事務組合	2,635	296,619	94,943	391,562	40.9
	市町村・一部事務組合	13,647	314,424	79,175	393,599	41.8
	うち一般行政職	5,919	317,492	68,743	386,235	42.3
	うち技能労務職	653	315,585	54,849	370,434	48.8
増減 (H28-H27)	市町村	▲ 59	▲ 3,418	▲ 3,546	▲ 6,964	▲ 0.2
	一部事務組合	20	▲ 2,848	▲ 693	▲ 3,541	▲ 0.3
	市町村・一部事務組合	▲ 39	▲ 3,351	▲ 2,950	▲ 6,301	▲ 0.2
	うち一般行政職	▲ 47	▲ 3,070	▲ 7,123	▲ 10,193	▲ 0.1
	うち技能労務職	▲ 47	▲ 1,203	132	▲ 1,071	0.3

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H28.4.1現在）は、市平均99.0（前年比0.1ポイント減）、町村平均94.8（前年比0.6ポイント増）となっております。

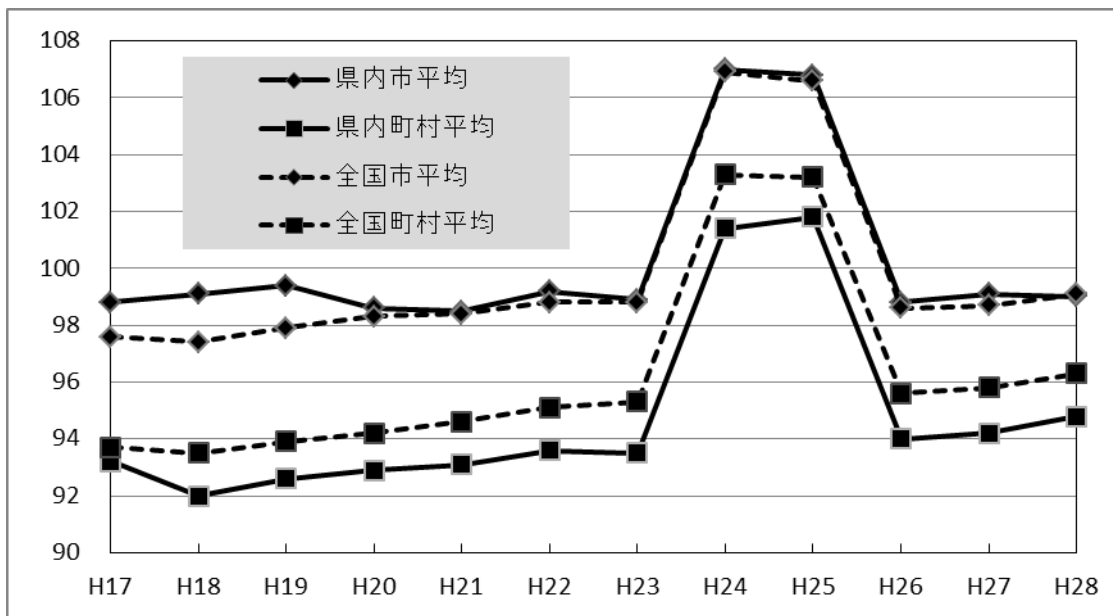
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見

直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成28年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち20団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り10団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。また、昇格制度の見直しについては、25団体において国と同様の見直しを実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

（平成29年1月1日現在 単位：団体数）

報酬額					支給方法			
条例で報酬額を規定	条例で上限又は範囲を規定	条例で規則へ委任	条例で要綱・内規等へ委任	条例に規定なし	条例で支給方法を規定	条例で規則に委任	条例で要綱・内規等へ委任	条例に規定なし
4	3	0	3	20	6	1	3	20

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成28年4月1日現在の県内の市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で439手当となっており、市町村で339手当、一部事務組合で100手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が118手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が31手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が190手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が78手当となっています。

県内の平成28年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が26.6%、一部事務組合が63.7%となっています。割合の推移については、一部事務組合の一般行政職を除きほぼ横ばいとなっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

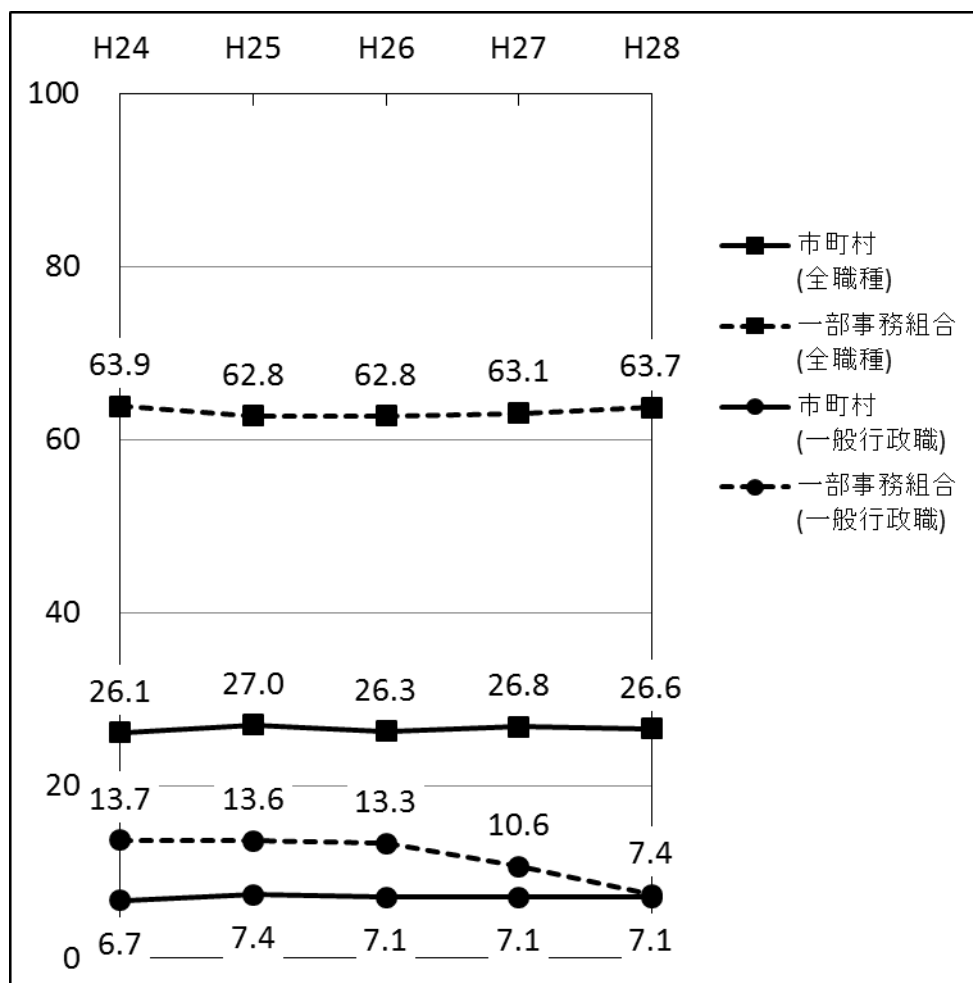
特殊勤務手当の見直しについては、従前より市町村、一部事務組合において実施していますが、引き続き、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

(単位:手当数)

	平成28年				平成27年	平成26年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			27年 →28年	26年 →28年
市町村	118	31	190	339	339	340	0	▲1
一部事務組合	14	8	78	100	100	97	0	3
計	132	39	268	439	439	437	0	2

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

平成27年度の支給月数は、県内全ての市町村において4.20月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

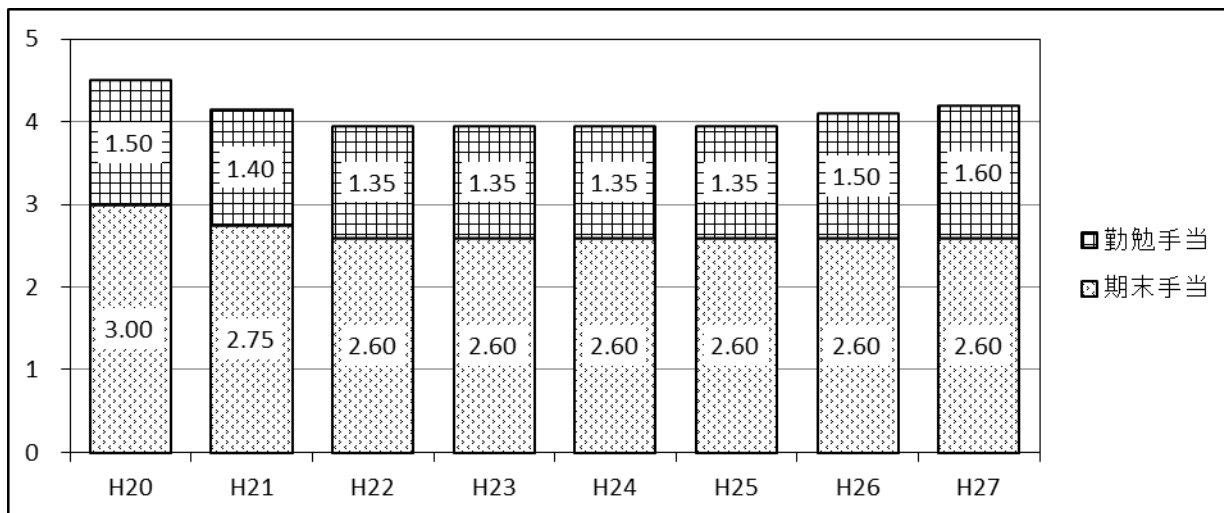
近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	平成27年度			平成26年度	平成25年度
	6月期	12月期	計		
期末手当	1.225	1.375	2.60	2.60	2.60
勤勉手当	0.750	0.850	1.60	1.50	1.35
計	1.975	2.225	4.20	4.10	3.95

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない一般職の職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られます。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法の改正も予定されているところであり、臨時・非常勤職員の報酬については早急に支給根拠を条例に規定することが求められます。

表6 臨時・非常勤職員の報酬の額及び支給方法の規定方法

(平成29年1月1日現在 単位:団体数)

報酬額					支給方法			
条例で報酬額を規定	条例で上限又は範囲を規定	条例で規則へ委任	条例で要綱・内規等へ委任	条例に規定なし	条例で支給方法を規定	条例で規則に委任	条例で要綱・内規等へ委任	条例に規定なし
4	3	0	3	20	6	1	3	20

第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成8年をピークに減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となり、目標を達成しており、平成23年以降も減少傾向が続いています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成28年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成28年4月1日現在で13,608人であり、前年度と比較すると▲39人(▲0.3%)となっています。

団体区分別でみると市町村では10,953人となっており、前年度と比較すると▲59人(▲0.5%)となっています。一部事務組合では2,655人となっており、前年度と比較すると+20人(+0.8%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,517人(前年比▲78人、▲1.2%)、特別行政部門は、2,656人(前年比▲14人、▲0.5%)、公営企業等会計部門は、4,435人(前年比+53人、+1.2%)となっています。

一般行政および特別行政部門職員数は、減少傾向が続いています。公営企業等会計職員数については、平成22年度以降は減少傾向にありましたが、平成26年度からは増加傾向にあります。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,623人で、26.6%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,894人で21.3%、教育部門が1,169人で8.6%、消防部門が1,487人で10.9%、病院部門が2,956人で21.7%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

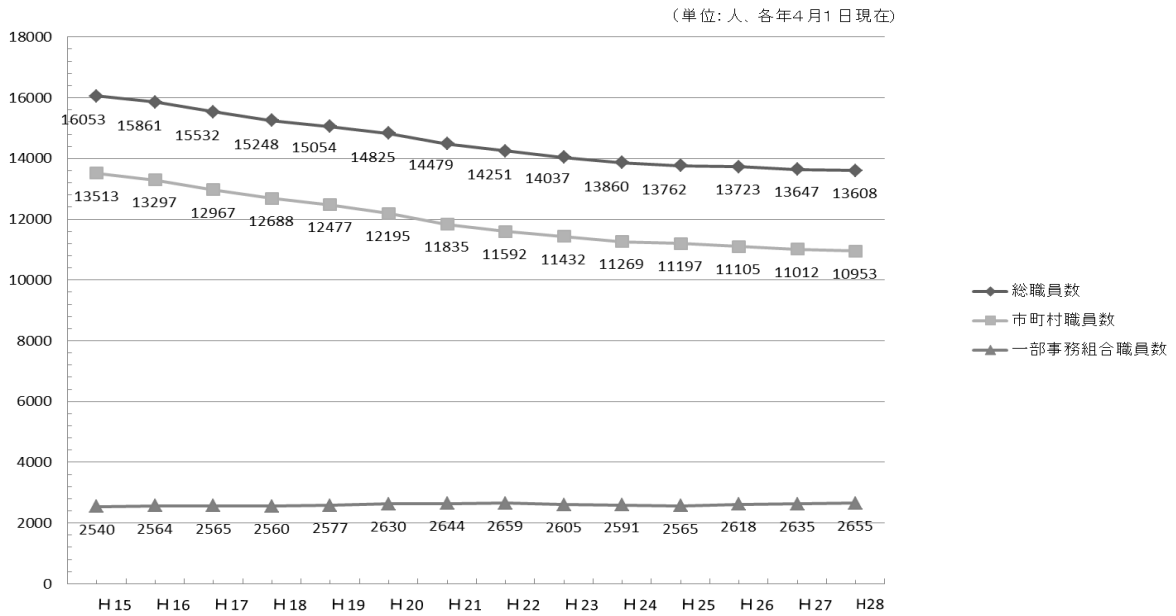
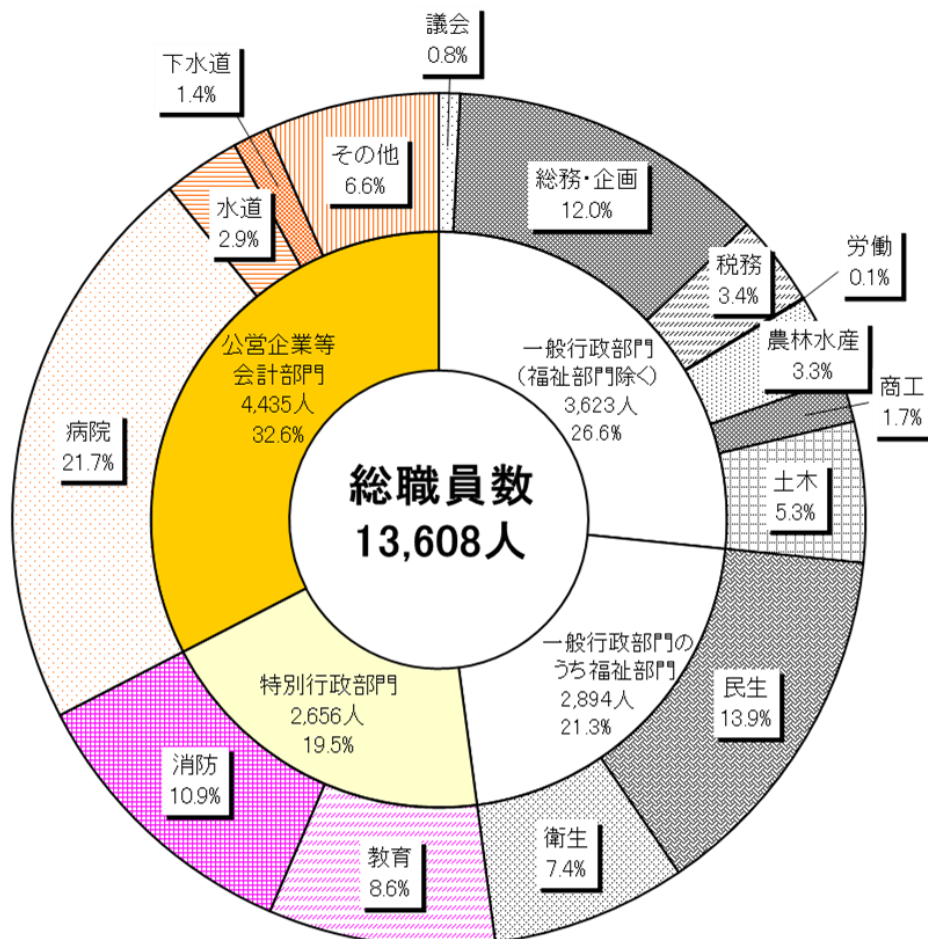


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

平成28年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,517人となっています。

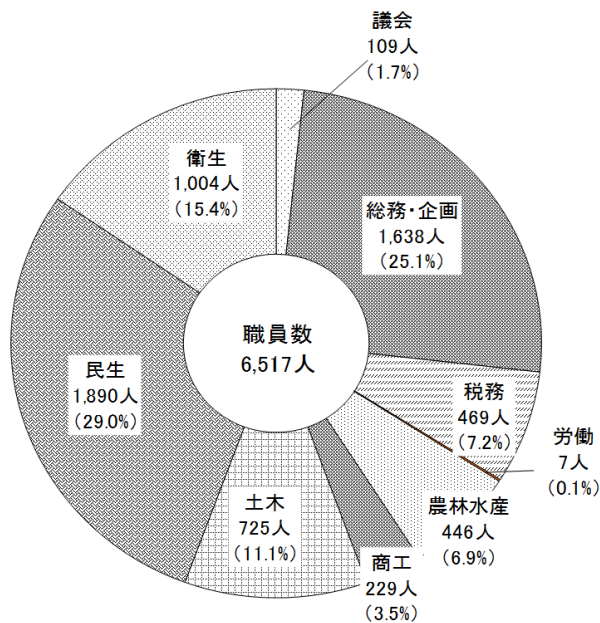
これを団体区別にみると、市が4,244人、町村が1,991人、一部事務組合が282人となっています。職員数は市においては平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けています。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成20年度に9年ぶりに増加しましたが、平成21年度からは減少傾向にあり、平成28年度も減少しました。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,894人で一般行政部門の職員数の44.4%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,623人で55.6%を占めています。

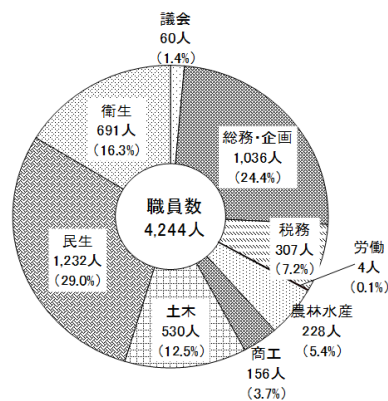
次に、大部門別でみると、民生部門が1,890人で29.0%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,638人で25.1%、衛生部門が1,004人で15.4%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

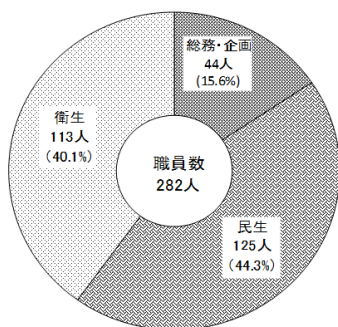
【市町村及び一部事務組合】



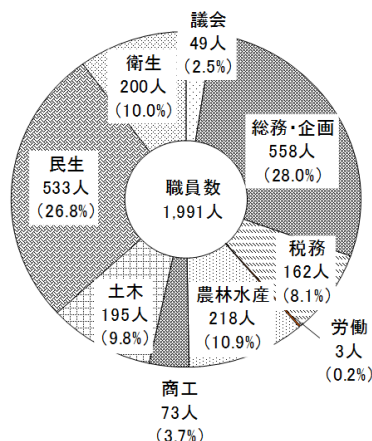
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(3) 特別行政部門【表1】【図3】

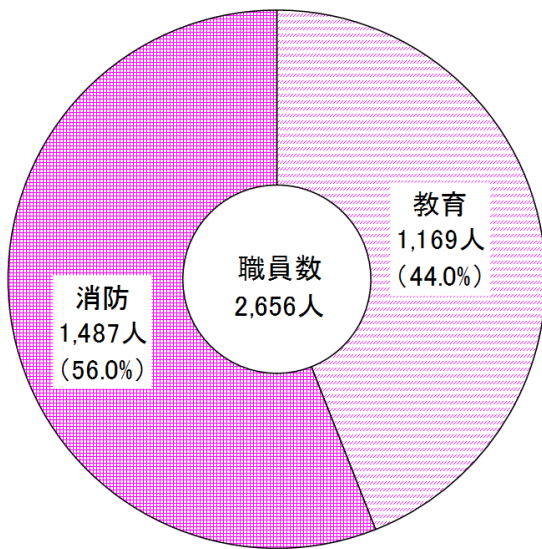
教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,656人となっています。これを団体区別にみると、市が1,701人、町村が636人、一部事務組合が319人となっています。

次に、大部門別にみると、教育部門が1,169人で44.0%を占め、消防部門が1,487人で56.0%となっています。

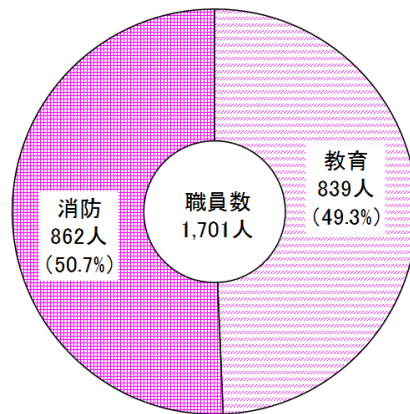
町村の消防部門については、多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っているため、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

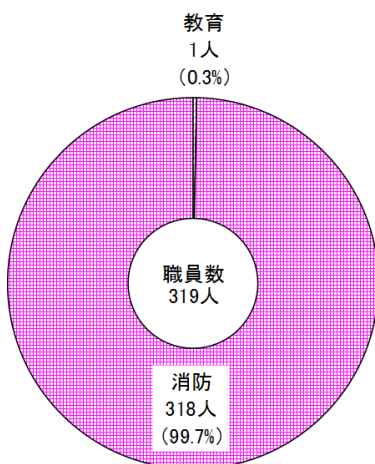
【市町村及び一部事務組合】



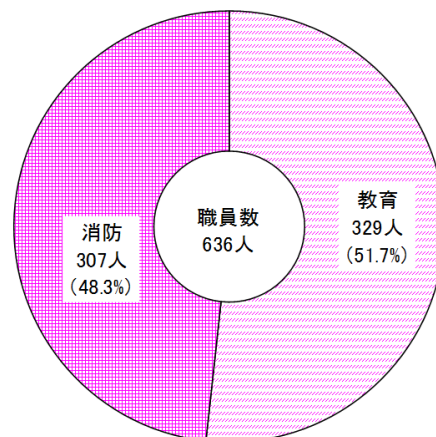
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,435人となっています。

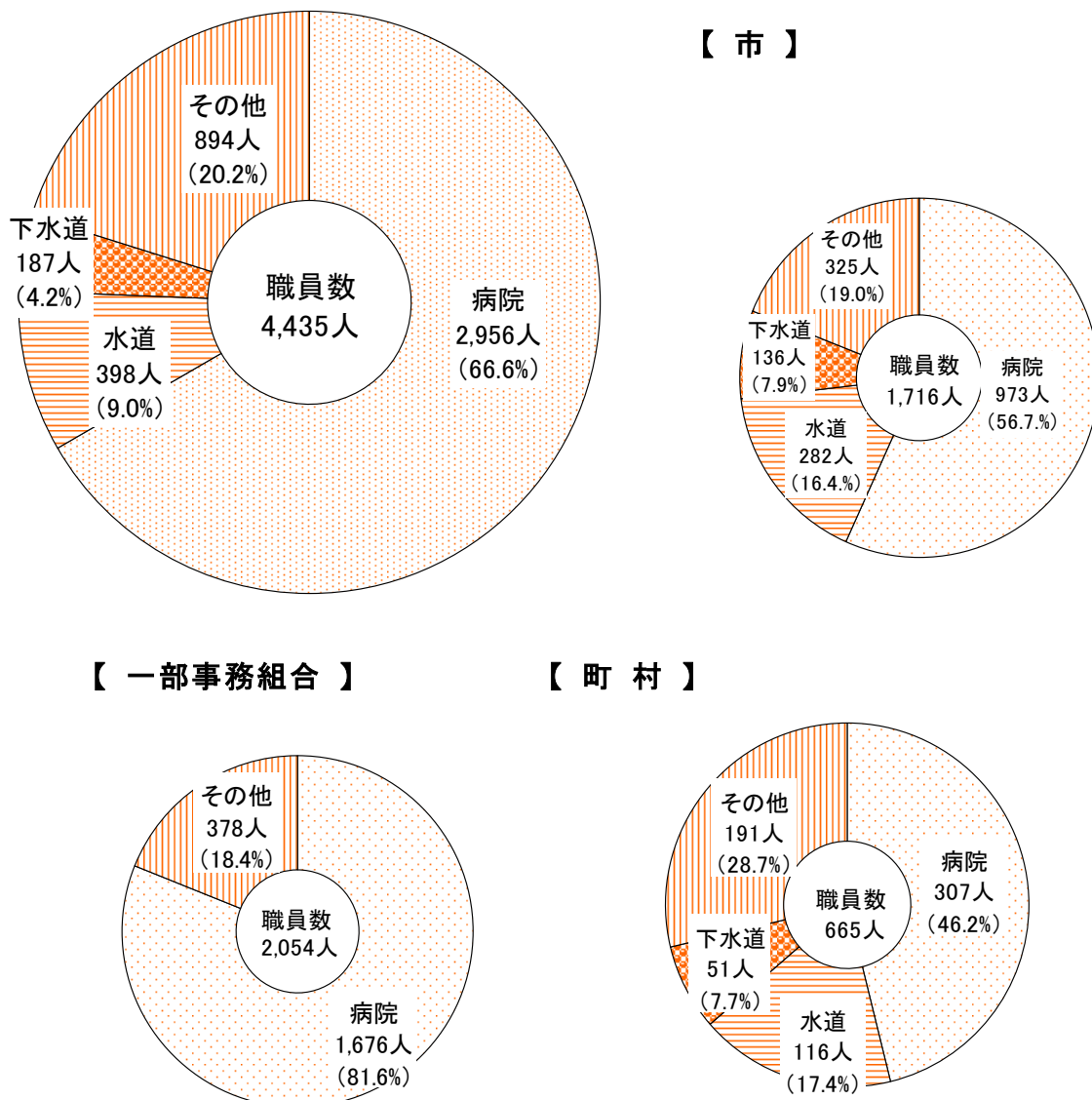
これを団体区分別にみると、市が1,716人、町村が665人、一部事務組合が2,054人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,956人で66.6%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が894人で20.2%、水道部門が398人で9.0%、下水道部門が187人で4.2%となっています。

なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



2 職員数の増減状況 【図5】【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、土木部門で23人、商工部門で20人、民生部門で13人、農林水産部門で2人、議会部門で1人増員しており、総務・企画部門で108人、衛生部門で22人、税務部門で7人の順に減員となっています。

主な増員要因については、業務量の増加に対応するため、新たに採用したことや、他部門からの異動により人員配置したことによるものです。具体的には、子育て支援や地方創生事業の業務量の増加が挙げられます。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。国体の終了にかかる減員が主な要因となっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、消防部門で17人増員しており、教育部門においては31人の減員となっています。

減員要因は、学校給食等の調理部門の非常勤化や退職者不補充等によるものとなっています。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門が66人、その他が4人増員となっており、水道部門が16人、下水道部門が1人減員となっています。

主な増員要因は、病院部門においては、新規事業による業務量の増加や組織体制の見直しによるものの他、地域包括ケア病棟の新設に伴い人員を配置したことなどによるものです。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

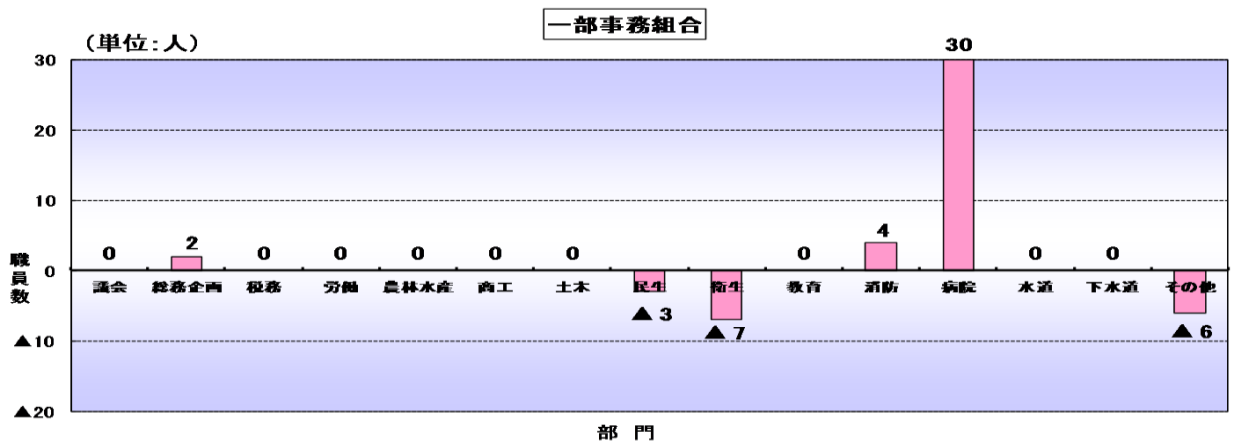
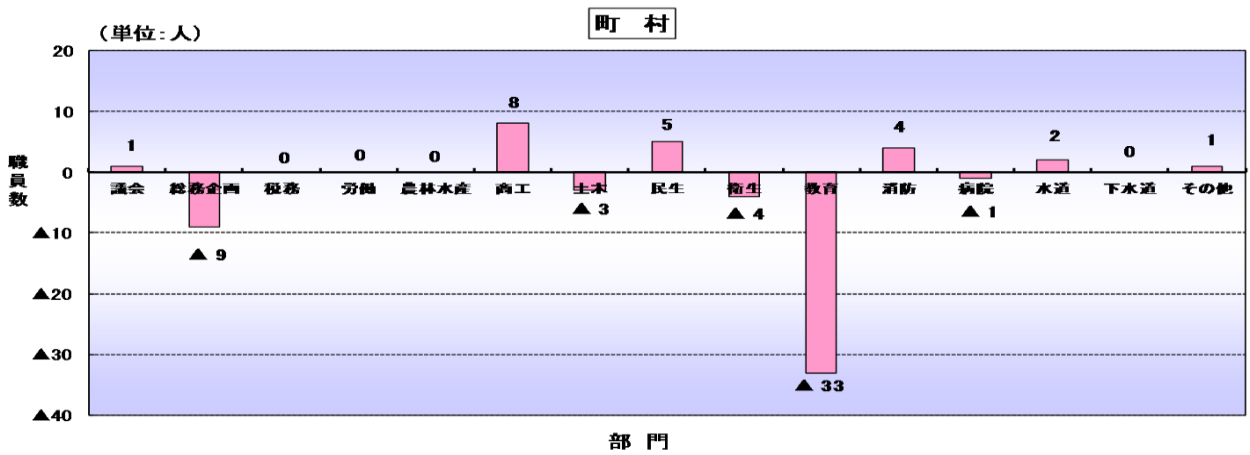
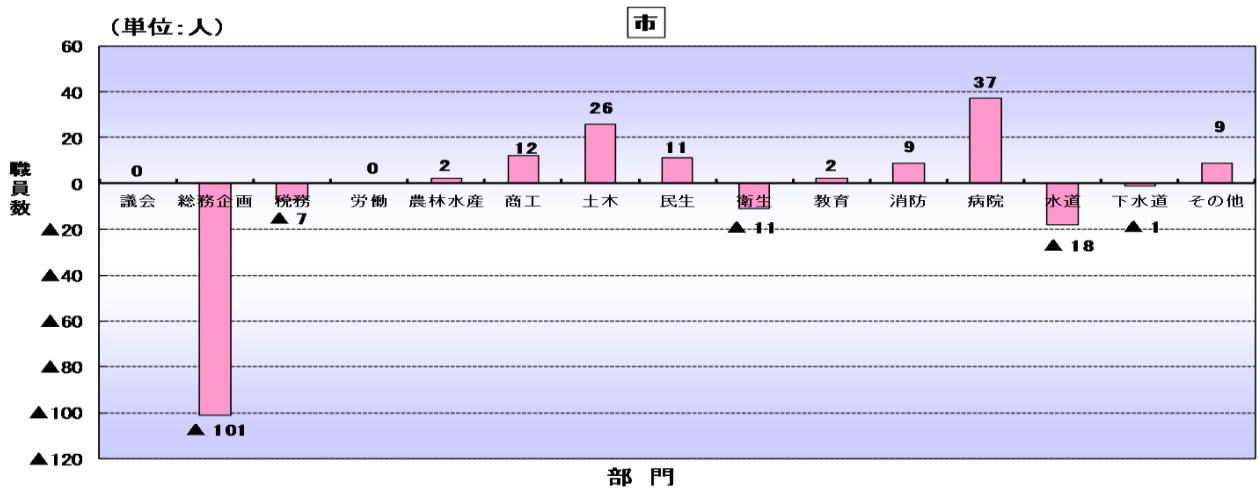
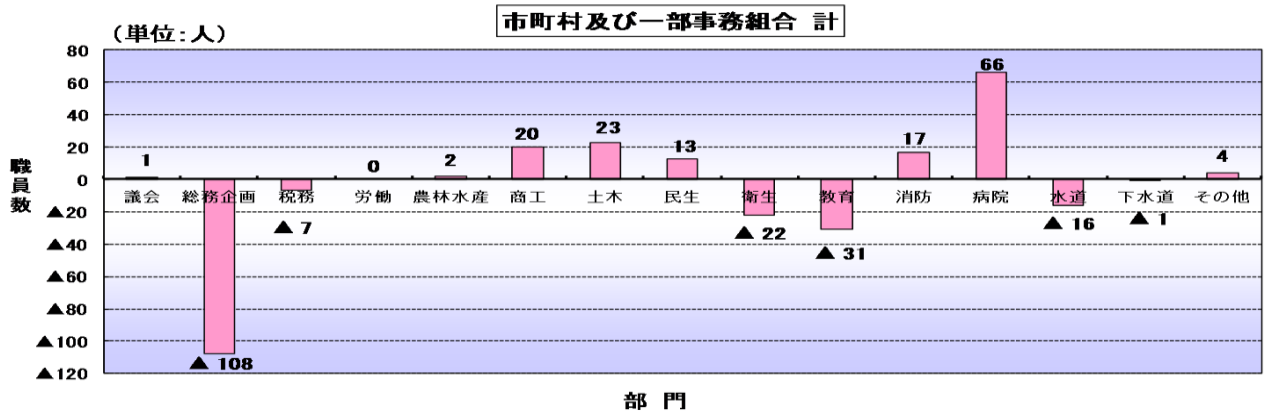


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成23～28年 増減数
一般行政部門	▲ 111	▲ 105	▲ 75	▲ 42	▲ 36	▲ 78	▲ 447
特別行政部門	▲ 33	▲ 35	▲ 13	▲ 15	▲ 61	▲ 14	▲ 171
公営企業会計部門	▲ 70	▲ 37	▲ 10	18	21	53	▲ 25
総職員数	▲ 214	▲ 177	▲ 98	▲ 39	▲ 76	▲ 39	▲ 643

(2)市

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成23～28年 増減数
一般行政部門	▲ 79	▲ 89	▲ 52	▲ 8	▲ 23	▲ 68	▲ 319
特別行政部門	▲ 24	▲ 25	▲ 15	▲ 12	▲ 40	11	▲ 105
公営企業会計部門	▲ 4	▲ 25	▲ 18	▲ 18	▲ 1	27	▲ 39
総職員数	▲ 107	▲ 139	▲ 85	▲ 38	▲ 64	▲ 30	▲ 463

(3)町村

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成23～28年 増減数
一般行政部門	▲ 62	▲ 13	▲ 13	▲ 38	▲ 9	▲ 2	▲ 137
特別行政部門	▲ 16	▲ 9	▲ 2	▲ 3	▲ 26	▲ 29	▲ 85
公営企業会計部門	▲ 9	▲ 2	▲ 8	▲ 13	6	2	▲ 24
総職員数	▲ 87	▲ 24	▲ 23	▲ 54	▲ 29	▲ 29	▲ 246

(4)一部事務組合

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成23～28年 増減数
一般行政部門	5	▲ 3	▲ 10	▲ 10	▲ 4	▲ 8	▲ 30
特別行政部門	2	▲ 1	4	4	5	4	18
公営企業会計部門	▲ 61	▲ 10	▲ 20	▲ 20	16	24	▲ 71
総職員数	▲ 54	▲ 14	▲ 26	▲ 26	17	20	▲ 83

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

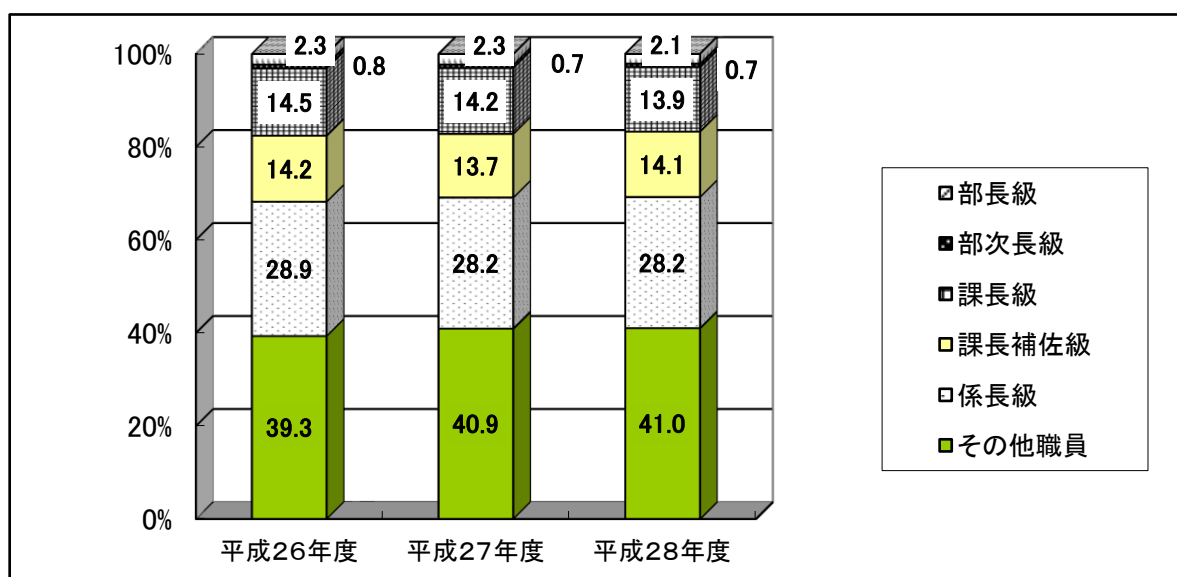
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数には933人で構成比16.8%と、昨年度17.2%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、平成28年度は59.0%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 臨時・非常勤職員数の状況

各地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められています。また、働く側からも、パートタイム勤務など様々な働き方へのニーズがあります。このような背景のもと、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいるところであり、県内市町村においては、平成28年4月1日現在の臨時・非常勤職員数は5,144人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が1,142人、一般職非常勤職員が1,726人、臨時的任用職員が2,276人となっています。（県独自調査より）

全国的に臨時・非常勤職員の活用が進む中、地方公共団体によっては、制度の趣旨に沿わない任用が行われており、守秘義務など公共の利益保持に必要な諸制約が課せられていないなど、任用面での課題があり、また労働者性が高い者に対する処遇上の課題も指摘されているところです。

こうした状況の改善のため、地方公務員法・地方自治法の改正が平成32年4月に予定されており、各地方公共団体においては制度改正への対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤職員	一般職非常勤職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	1, 123	1, 230	1, 111	3, 464
町 村(21)	19	496	1, 165	1, 680
県 計(30)	1, 142	1, 726	2, 276	5, 144

(注) 括弧内は団体数

(注) 県独自調査による

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成28年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、10団体が制定済であり、制定割合は33.3%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を9団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を9団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を4団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成28年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは7団体であり、採用数は30人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が5人、一般任期付職員が9人、4条任期付職員が16人となっています。

表4 任期付職員の状況

(平成28年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数(人)
市 (9)	6	5	27
町 村(21)	4	2	3
県 計(30)	10	7	30

(注) 括弧内は団体数

6 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

平成28年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村29団体、一部事務組合25団体が制定済であり、制定割合については市町村が96.7%、一部事務組合が54.3%となっています。

平成27年度における再任用職員については、市町村15団体及び一部事務組合4団体が採用を行っています。採用数については104人となっており、そのうち任期更新によるものは14人となっています。勤務形態別にみると、常勤勤務職員は27人、短時間勤務職員は77人となっています。

表5 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成27年度採用数(人)
市(9)	8	6	81
町 村(21)	21	9	15
一部事務組合(46)	25	4	8
県 計(76)	54	19	104

(注) 括弧内は団体数

7 東日本大震災被災市町村等への職員派遣状況

東日本大震災の被災市町村への人的支援は、発災直後の短期派遣を除き、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣(自治法派遣)として実施しています。派遣期間は原則として年度単位で、被災地の復興事業等に従事しています。

平成28年度の県内市町村からの職員派遣状況をみると、前年度より2人多い6人となっています。

また、平成28年熊本地震では、県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣され、主に医療・保健、住家被害認定等の応急業務に従事しています。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

(単位：人)

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
合計	20	0	6	26

(注) 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」による

(注) 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

表7 県内市町村・一部事務組合から熊本地震被災市町村への短期職員派遣状況

(単位：人)

職種	主な業務	災害派遣医療チーム(DMAT)	DMAT以外の医療・保健関係業務	住家被害認定	被災宅地危険度判定	その他応急危険度判定・構造物点検等	その他の業務	合計
事務職		2	2	24			1	29
土木職・農業土木職				1	3		4	8
機械職							1	1
建築職				4		4		8
消防職				1				1
医師		4	3					7
看護師		8	4					12
保健師			10					10
薬剤師		1	3					4
栄養士・管理栄養士			2					2
獣医師			2					2
その他専門職		2	6				2	10
合計		17	32	30	3	4	8	94

(注) 県独自調査による

(注) 上記のほか、平成28年度に1人の自治法派遣(2ヶ月の中期派遣)の実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

平成28年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制を導入したりゆう活に積極的に取り組むことなどが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

平成27年中の平均取得日数は8.2日で、全国平均の10.8日を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、導入された特別休暇であり、導入している団体は約9割になっています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充している例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況

地方公共団体として職員の育児に係る制度を推進する責務を有すること、国家公務員及び民間については要件を満たす非常勤職員については育児休業の取得が可能であり、それとの均衡を図る必要があることに留意し、一般職非常勤職員を任用している団体にあっては制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。平成29年1月1日現在で、一般職非常勤職

員を任用している団体は16団体で、そのうち制度の導入をしている団体は11団体となっています。

6 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内全市町村における選任又は設置事業場率は、総括安全衛生管理者、安全管理者及び安全委員会が100.0%、衛生管理者が96.7%、安全衛生推進者等が99.8%、産業医が98.4%、衛生委員会が95.1%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられ、常時使用する労働者が50人未満の事業場については努力義務とされています。県内全市町村における実施義務がある事業場については、全て実施済となっています。

表1 年次有給休暇の取得状況

平成27年1月1日～平成27年12月31日

	和歌山県			全国				国	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区町村	計		
平均取得日数	9.0	6.7	8.2	11.5	13.0	10.0	10.8	13.5	8.8

(注1) 和歌山県の数値は、総務省の平成27年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。(平成27年)

(注3) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。(平成26年(又は平成25会計年度))

表2 病気休暇(私傷病)の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(平成28年4月1日現在 単位:団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)
全国市区町村	1,788	1,556 (87%)	232 (13%)

(注1) 国の取扱い:必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし(明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減)。

(注2) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

表 3 - 1 国と同様の特別休暇等の状況

(平成28年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市						町村					
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容		
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合		9					21					
2	裁判員等として裁判所等に出頭する場合		※9					21					
3	骨髄提供者となる場合		8	1		1		21					
4	ボランティア活動に参加する場合		9					3	18				
5	結婚する場合		6	3	2	1		16	5	5			
6	産前の場合		8	1	1			18	3	3			
7	産後の場合		9					21					
8	保育時間の場合		8	1	1			16	5	3	2		
9	妻が出産する場合		7	2	2			1	18	2	2		
10	育児参加をする場合	1	8					2	19				
11	子の看護をする場合	1	8					2	19				
12	短期の介護をする場合		9					2	19				
13	親族が死亡した場合		3	6	6			13	8	7		1	
14	父母を追悼する場合	2	2	5		2	3	4	10	7	2	3	2
15	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		1	8	8			14	7	7			
16	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	1	5	3	3			1	9	11	11		
17	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合		9					20	1			1	
18	災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	8	1					9	12				

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表 3 - 2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成28年4月1日現在 単位：団体)

	市	町村							
		制度なし	制度あり	有給	無給				
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年勤続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		20	1	1	
3	妊娠障害（つわり）	6	3	3		20	1	1	
4	ファミリーサポート休暇 (家族とのふれあいを大切にし、家庭生活の充実を図る休暇)	8	1	1		21			
5	職員の子が結婚する場合の休暇	8	1	1		21			

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成28年3月31日現在)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)
	市	1	1	100.0	3	3	100.0	24	24
町村	-	-	-	-	-	-	23	22	95.7
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	14	13	92.9
計	1	1	100.0	3	3	100.0	61	59	96.7
全国	516	515	99.8	1,276	1,263	99.0	11,941	11,693	97.9

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	設置を要する事業場	設置している事業場	設置率(%)
	市	289	289	100.0	24	24	100.0	3	3
町村	184	184	100.0	23	22	95.7	-	-	-
一部事務組合	15	14	93.3	14	14	100.0	-	-	-
計	488	487	99.8	61	60	98.4	3	3	100.0
全国	47,772	45,414	95.1	11,941	11,726	98.2	961	954	99.3

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業場	設置している事業場	設置率(%)
	市	24	24
町村	23	22	95.7
一部事務組合	14	12	85.7
計	61	58	95.1
全国	11,941	11,495	96.3

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成28年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成28年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成27年度決算で29,802千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲143,264千円（▲82.8%）となっています。一方、公費率については、平成27年度決算で28.6%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲24.7%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成28年度では6団体となっています。なお、平成27年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は1団体であり、平成28年度において実施した団体はありませんでした。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成28年度において、「人間ドッグ補助」の支給を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成28年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている6団体のうち6団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては6団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成28年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算
公費支出総額	40,813	30,589	30,069	30,228	30,732
【公費率 ※】	【30.6%】	【25.5%】	【24.8%】	【26.9%】	【26.4%】

○ 市計 (単位:千円)

	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算
公費支出総額	37,964	27,992	27,698	28,179	28,507
【公費率 ※】	【31.8%】	【26.2%】	【25.6%】	【28.2%】	【28.6%】

○ 町村計 (単位:千円)

	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算
公費支出総額	1,784	1,780	1,738	1,623	1,725
【公費率 ※】	【36.3%】	【36.5%】	【36.8%】	【35.8%】	【37.8%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算
公費支出総額	1,065	817	633	426	500
【公費率 ※】	【11.9%】	【10.0%】	【7.9%】	【5.3%】	【4.2%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位:億円)

	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算
公費支出総額	72	69	68	67	68
【公費率 ※】	【36.3%】	【36.1%】	【35.4%】	【35.6%】	【33.2%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成28年4月1日現在)

	27・28年度に見直しを行った団体数	28年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1 (※)	24
市	1	6
町村	0	18
全国市区町村 (指定都市除く)	312	591

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成27・28年度に見直しを行っていない29団体のうち23団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成28年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減	
区分							
県内市町村	28年度	0	0	0	0	0	
	27年度	1	0	0	0	0	
	市	28年度	0	0	0	0	0
		27年度	1	0	0	0	0
	町村	28年度	0	0	0	0	0
		27年度	0	0	0	0	0
全国市区町村 (指定都市除く)	28年度	13	72	24	52	65	
	27年度	26	63	28	62	33	

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成28年4月1日の時点で、24団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(平成28年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		事業内容	結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	28年度		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
		うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		27年度	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
		26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
		25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
		24年度	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	1
全国市区町村(指定都市除く)	28年度		315	322	190	445	171	207	49	265	951	317	306	378
		27年度	340	340	211	470	182	223	67	264	976	323	301	382
		26年度	372	376	213	504	333	226	69	272	961	364	470	397
		25年度	411	385	250	526	338	257	69	279	962	375	477	400
		24年度	426	397	308	529	379	284	71	307	945	392	479	410

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成28年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表 団体 数	媒体			主な公表内容							
			ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	
県内 市町村	公表あり	6	6	0	0	3	0	0	5	5	6	0	
	公表なし	0											
	市	公表あり	3	3	0	0	2	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0										
	町村	公表あり	3	3	0	0	1	0	0	2	2	3	0
		公表なし	0										
全 国 市 区 町 村 (指定都市 除く)	公表あり	994	915	423	22	480	107	168	861	518	598	331	
	公表なし	136											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち6団体、町村のうち18団体、全国市区町村のうち591団体については、平成28年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成26年度～28年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

平成28年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成27年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は202人（重複者を除く実休職者数は97人）であり、前年度と比べて10人増（実休職者は7人減）で、処分事由は主に心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号					0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			202		202	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号					0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号					0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号					0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項					0	
市 町 村 計		0	0	202	0	202	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号					0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号		1	28		29	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号					0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号					0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号					0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項					0	
一 部 事 務 組 合 計		0	1	28	0	29	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成27年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は18人で、前年度と比べて13人減少しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
事由							
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	2		2		4	5
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	4	1			5	16
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1	3		4	16
市 町 村 計		6	2	5	0	13	37

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
事由							
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	1		2		3	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	1				1	9
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1			1	2
一 部 事 務 組 合 計		2	1	2	0	5	12

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成27年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は4人で、昨年度と増減ありません。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】

(平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条			1		1
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合							0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中				1		1
	職 務 遂 行 中 以 外			1			1
そ の 他				1			1
市 町 村 計			0	1	3	0	4

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】

(平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合							0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						0
	職 務 遂 行 中 以 外						0
そ の 他							0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

平成28年1月1日時点で、県内市町村で評価結果を反映する昇給区分を設定している団体は16団体、評価結果を反映する勤勉手当の成績区分を設定している団体は12団体、評価結果を活用した昇任・昇格の要件を設定している団体は10団体、評価結果を活用した分限処分の要件を設定している団体は5団体となっています。

表1 県内市町村の人事評価結果活用基準の設定状況

(平成29年1月1日現在)

昇給区分						勤勉手当の成績区分						昇任・昇格の要件				分限処分の要件			
設定	上位、標準、下位の区分を設定	標準、下位の区分を設定	(28年度中に設定しない)	(29年度中に設定しない)	(設定時期未定)	設定	上位、標準、下位の区分を設定	標準、下位の区分を設定	(28年度中に設定しない)	(29年度中に設定しない)	(設定時期未定)	設定している	(28年度中に設定しない)	(29年度中に設定しない)	(設定時期未定)	設定している	(28年度中に設定しない)	(29年度中に設定しない)	(設定時期未定)
15	1	0	2	7	5	9	2	1	5	9	4	10	0	6	14	5	0	6	19

2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画

従来、働く場面において女性が力を十分に発揮できているとはいえ、急激な人口減少局面における将来の労働力不足が懸念されるなどの問題点がありました。

そこで、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的とし、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）が平成27年9月4日に施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第15条に基づき、計画期間や達成しようとする目標などを定めた特定事業主行動計画を策定することとされ、平成28年5月19日現在で有効な計画を県内市町村で全ての団体が策定しています。

3 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画

急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とし、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代育成法」という。）が平成27年3月31日までの時限立法として成立しました。その後、次世代育成法の有効期限が平成37年3月31日までの10年間延長されています。

地方公共団体においては次世代育成法第19条に基づき、計画期間や達成しようとする目標などを定めた特定事業主行動計画を策定することとされ、平成28年10月1日現在で有効な計画を策定している団体は23団体、策定していない団体は7団体となっています。

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(平成28年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,563	378,364	315,655	42.2	309	334,246	292,232	42.7
税務職	471	351,907	287,063	38.1
研究職	12	*	*	*
医師・歯科医師職	72	1,205,468	537,457	43.5	174	1,197,378	508,391	43.0
薬剤師・医療技術職	146	366,987	295,514	39.0	288	334,482	279,277	38.4
看護・保健職	637	371,134	310,835	41.7	1,129	343,708	285,786	38.4
福祉職	848	327,253	297,703	41.0	160	271,750	234,226	41.8
消防職	1,166	394,219	311,033	39.3	318	377,243	304,814	41.3
企業職	1,189	445,617	326,121	41.4
技能労務職	493	377,061	317,544	49.4	113	335,774	300,586	47.8
特定任期付職員	4	*	*	*
高等学校教諭職	66	422,675	368,439	45.4
小・中学校 幼稚園教諭職	166	350,217	313,953	41.8
その他の教育職	85	457,196	384,421	46.7
臨時職員	35	239,111	225,760	51.3	164	199,565	180,927	45.5
計	10,953	387,122	315,267	41.8	2,655	388,021	293,771	40.6
【再掲】再任用職員	36	252,630	234,719	60.9	6	*	*	*
全職種 (H27)	11,012	394,086	318,685	42.0	2,635	391,562	296,619	40.9
全職種 (H26)	11,076	388,486	319,877	42.3	2,618	388,781	295,128	41.0
増減 (H27→H28)	▲ 59	▲ 6,964	▲ 3,418	▲ 0.2	20	▲ 3,541	▲ 2,848	▲ 0.3
増減 (H26→H28)	▲ 123	▲ 1,364	▲ 4,610	▲ 0.5	37	▲ 760	▲ 1,357	▲ 0.4

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（平成28年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,940	3,261	417	127	344	888	4,149	42.5
海南市	709	3,178	196	196	182	574	3,752	41.4
橋本市	894	3,217	305	329	360	994	4,211	41.1
有田市	440	3,162	158	303	218	680	3,842	41.9
御坊市	324	3,145	176	52	193	421	3,566	41.8
田辺市	853	3,271	235	119	384	739	4,010	42.6
新宮市	632	3,310	202	612	341	1,155	4,465	41.5
紀の川市	547	3,356	193	120	250	563	3,919	44.1
岩出市	322	2,894	156	135	250	540	3,434	40.4
市計	7,661	3,234	293	203	311	807	4,041	42.1
紀美野町	187	2,905	186	133	141	460	3,365	42.4
かつらぎ町	201	3,115	187	118	297	601	3,716	41.6
九度山町	88	3,139	175	112	387	675	3,814	43.9
高野町	143	2,862	189	226	86	502	3,364	43.1
湯浅町	135	2,807	153	40	0	194	3,001	42.5
広川町	94	2,959	165	31	141	336	3,295	40.5
有田川町	369	3,089	220	70	302	592	3,681	41.8
美浜町	91	2,856	134	40	271	445	3,301	38.3
日高町	89	3,204	141	47	131	319	3,523	44.1
由良町	75	2,797	174	63	132	370	3,167	39.2
印南町	91	2,649	145	72	130	346	2,995	40.3
みなべ町	136	2,904	197	102	0	299	3,203	40.8
日高川町	184	3,093	215	93	108	416	3,509	45.0
白浜町	340	2,889	209	58	277	545	3,434	39.6
上富田町	116	2,924	165	49	61	275	3,199	39.8
すさみ町	128	3,111	192	278	170	641	3,752	42.8
那智勝浦町	314	2,940	215	218	231	664	3,604	38.6
太地町	57	2,840	143	138	69	350	3,190	41.2
古座川町	67	2,764	174	241	289	704	3,468	37.0
北山村	26	2,848	121	81	67	269	3,117	41.1
串本町	361	2,989	185	278	216	680	3,669	40.9
町村計	3,292	2,963	189	131	193	512	3,475	41.2
市町村計	10,953	3,153	262	181	275	719	3,871	41.8

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（平成28年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	220	2,961	220	539	193	951	3,912	40.5
那賀児童福祉施設組合	5	3,154	125	6	0	131	3,285	49.2
公立那賀病院経営事務組合	370	3,014	182	579	496	1,257	4,271	37.2
那賀衛生環境整備組合	13	3,100	214	176	92	483	3,583	45.3
橋本伊都衛生施設組合	12	3,350	337	182	5	524	3,874	49.6
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	2,553	227	27	207	462	3,015	43.0
有田衛生施設事務組合	12	2,827	187	23	221	430	3,257	48.3
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	421	3,099	189	531	395	1,115	4,214	39.9
御坊日高老人福祉施設事務組合	205	2,258	127	8	100	235	2,493	42.8
公立紀南病院組合	665	3,165	254	660	465	1,380	4,545	39.3
紀南地方老人福祉施設組合	40	2,510	205	58	126	389	2,899	45.3
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	10	2,819	153	0	385	539	3,358	42.4
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,369	243	88	123	454	3,823	47.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	80	2,016	110	17	133	259	2,275	44.8
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,558	193	188	32	413	3,971	49.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	44	3,000	194	110	45	348	3,348	45.0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	58	2,152	124	16	196	335	2,487	41.8
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,548	173	16	220	409	2,957	39.2
那賀消防組合	129	2,986	221	165	301	687	3,673	38.3
有田周辺広域圏事務組合	41	2,967	158	56	74	289	3,256	44.0
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2,595	66	46	33	144	2,739	48.8
富田川衛生施設組合	9	2,559	154	72	0	226	2,785	41.9
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	59	3,115	256	106	400	762	3,877	43.4
湯浅広川消防組合	38	2,974	229	239	359	827	3,801	42.3
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	92	3,123	245	152	312	709	3,832	43.9
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	7	3,719	317	167	0	485	4,204	47.6
一部事務組合計	2,655	2,938	205	404	333	943	3,880	40.6

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成28年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	220	93	0.4	180	14	0.1	182	45	0.2	178	200	0.9	105
那賀児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
公立那賀病院経営事務組合	370	126	0.3	197	41	0.1	145	57	0.2	253	348	0.9	64
那賀衛生環境整備組合	13	9	0.7	237	0	0.0	0	*	*	*	11	0.8	37
橋本伊都衛生施設組合	12	9	0.8	204	11	0.9	153	0	0.0	0	11	0.9	48
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	24	0.5	188	45	0.9	84	6	0.1	249	42	0.8	43
有田衛生施設事務組合	12	6	0.5	247	0	0.0	0	*	*	*	8	0.7	61
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	421	137	0.3	189	0	0.0	0	82	0.2	249	316	0.8	105
御坊日高老人福祉施設事務組合	205	55	0.3	214	0	0.0	0	16	0.1	257	183	0.9	56
公立紀南病院組合	665	261	0.4	165	75	0.1	764	152	0.2	258	554	0.8	43
紀南地方老人福祉施設組合	40	16	0.4	199	0	0.0	0	12	0.3	141	33	0.8	101
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	10	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	8	0.8	69
紀南環境衛生施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	1.0	62
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	80	26	0.3	198	0	0.0	0	*	*	*	55	0.7	54
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	6	1.0	90
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	44	24	0.5	211	0	0.0	0	*	*	*	40	0.9	62
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	58	10	0.2	197	0	0.0	0	12	0.2	137	55	0.9	65
有田郡老人福祉施設事務組合	17	10	0.6	202	0	0.0	0	*	*	*	14	0.8	37
那賀消防組合	129	76	0.6	194	0	0.0	0	28	0.2	257	113	0.9	55
有田周辺広域圏事務組合	41	18	0.4	181	0	0.0	0	11	0.3	127	36	0.9	51
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
富田川衛生施設組合	9	6	0.7	173	0	0.0	0	5	0.6	38	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	59	43	0.7	256	0	0.0	0	8	0.1	251	49	0.8	43
湯浅広川消防組合	38	29	0.8	235	0	0.0	0	6	0.2	215	20	0.5	29
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	92	60	0.7	210	0	0.0	0	8	0.1	248	81	0.9	98
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	7	6	0.9	285	0	0.0	0	*	*	*	7	1.0	35
一部事務組合計	2,655	1,080	0.4	192	193	0.1	375	468	0.2	234	2,239	0.8	67

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額（平成28年4月分）

2-3 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成28年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	166	0.8	595	40	0.2	493	48	0.2	114
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	347	0.9	551	51	0.1	454	229	0.6	415
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	0.8	89	*	*	*	7	0.5	115
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	7	0.6	89	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	*	*	*	6	0.1	215	16	0.3	84
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	5	0.4	142
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	310	0.7	639	52	0.1	491	281	0.7	336
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	0.0	213	103	0.5	33
公立紀南病院組合	15	0.0	353	505	0.8	830	40	0.1	502	443	0.7	466
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	31	0.8	62	*	*	*	7	0.2	200
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	6	0.1	50	13	0.2	80	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	6	1.0	80	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	24	0.5	98	9	0.2	274	*	*	*
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	19	0.3	30
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	8	0.5	173
那賀消防組合	*	*	*	104	0.8	112	20	0.2	483	95	0.7	166
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	10	0.2	231	13	0.3	26
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	6	0.9	38
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	7	0.8	90	*	*	*	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	0	0.0	0	39	0.7	94	9	0.2	287	46	0.8	450
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	35	0.9	210	9	0.2	194	19	0.5	135
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	88	1.0	108	16	0.2	281	66	0.7	166
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
一部事務組合計	16	0.0	355	1,691	0.6	560	315	0.1	398	1,441	0.5	325

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額（平成28年4月分）

2-3 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成28年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	48	0.2	537	0	0.0	0	92	0.4	117	48	0.2	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	70	0.2	302	9	0.0	236	154	0.4	423	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	16	0.3	146	0	0.0	0	20	0.4	345	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	9	0.8	216
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	112	0.3	430	0	0.0	0	171	0.4	139	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	67	0.3	254	0	0.0	0
公立紀南病院組合	126	0.2	502	0	0.0	0	317	0.5	123	164	0.2	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	22	0.6	165	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	0.7	262	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	0.1	275	0	0.0	0	42	0.5	214	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	13	0.2	115	0	0.0	0	40	0.7	125	37	0.6	116
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	0.5	125	6	0.4	226
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	88	0.7	67	88	0.7	195
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	14	0.3	194	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	41	0.7	42	5	0.1	231
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	26	0.7	49	23	0.6	427
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	8	0.1	90	74	0.8	95	52	0.6	193
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	398	0.1	416	17	0.0	167	1,180	0.4	170	440	0.2	110

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額（平成28年4月分）

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（平成28年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	1,536	3,280	423	127	381	931	4,211	42.7
海南市	250	3,243	213	76	123	412	3,655	42.8
橋本市	332	3,168	202	86	206	494	3,662	42.9
有田市	148	3,144	155	65	150	371	3,515	41.3
御坊市	188	3,111	182	64	188	434	3,545	41.8
田辺市	478	3,392	241	105	366	712	4,104	44.3
新宮市	222	3,115	194	122	215	531	3,646	41.9
紀の川市	366	3,378	211	130	284	625	4,003	43.7
岩出市	194	2,921	169	155	259	583	3,504	39.6
市計	3,714	3,249	295	113	301	709	3,958	42.7
紀美野町	97	2,885	192	80	158	429	3,314	41.4
かつらぎ町	165	3,129	188	120	281	590	3,719	41.8
九度山町	74	3,078	184	110	431	725	3,803	42.9
高野町	88	2,814	204	45	83	332	3,146	43.0
湯浅町	84	2,786	173	45	0	218	3,004	42.3
広川町	60	2,974	170	38	115	322	3,296	41.0
有田川町	191	3,145	246	50	353	649	3,794	42.3
美浜町	60	2,873	158	44	298	500	3,373	38.6
日高町	59	3,259	145	59	80	285	3,544	43.8
由良町	55	2,764	176	65	153	393	3,157	37.8
印南町	68	2,759	157	85	145	387	3,146	39.7
みなべ町	89	2,946	209	107	0	317	3,263	41.0
日高川町	118	3,168	242	88	144	474	3,642	45.2
白浜町	165	2,985	215	52	343	610	3,595	39.4
上富田町	72	2,966	199	54	64	317	3,283	40.3
すさみ町	61	2,947	243	77	110	429	3,376	40.3
那智勝浦町	112	2,847	214	114	87	415	3,262	37.5
太地町	41	2,828	150	158	82	390	3,218	41.3
古座川町	54	2,678	183	59	300	543	3,221	36.1
北山村	25	2,804	126	70	68	264	3,068	40.7
串本町	111	2,998	193	49	157	400	3,398	40.8
町村計	1,849	2,971	199	74	189	462	3,433	41.0
市町村計	5,563	3,157	263	100	264	627	3,784	42.2

※1 = 生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2 = 職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3 = 超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（平成28年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,536	783	0.5	195	1,536	1.0	212	248	0.2	260	1,370	0.9	76	5	0.0	628
海南市	250	154	0.6	188	0	0.0	0	45	0.2	266	201	0.8	61	0	0.0	0
橋本市	332	186	0.6	200	332	1.0	26	30	0.1	258	279	0.8	48	0	0.0	0
有田市	148	70	0.5	198	0	0.0	0	19	0.1	255	119	0.8	36	0	0.0	0
御坊市	188	102	0.5	214	0	0.0	0	30	0.2	248	114	0.6	43	0	0.0	0
田辺市	478	300	0.6	219	*	*	*	86	0.2	241	370	0.8	74	*	*	*
新宮市	222	118	0.5	205	0	0.0	0	36	0.2	250	127	0.6	77	0	0.0	0
紀の川市	366	255	0.7	195	0	0.0	0	41	0.1	257	298	0.8	57	0	0.0	0
岩出市	194	85	0.4	195	0	0.0	0	27	0.1	260	163	0.8	56	0	0.0	0
市計	3,714	2,053	0.6	200	*	*	*	562	0.2	256	3,041	0.8	67	*	*	*
紀美野町	97	51	0.5	186	0	0.0	0	20	0.2	200	75	0.8	68	0	0.0	0
かつらぎ町	165	86	0.5	197	0	0.0	0	17	0.1	261	133	0.8	73	0	0.0	0
九度山町	74	39	0.5	216	0	0.0	0	10	0.1	252	48	0.6	55	0	0.0	0
高野町	88	37	0.4	173	0	0.0	0	22	0.3	186	59	0.7	127	0	0.0	0
湯浅町	84	47	0.6	162	0	0.0	0	17	0.2	245	41	0.5	67	0	0.0	0
広川町	60	34	0.6	212	0	0.0	0	7	0.1	194	37	0.6	44	0	0.0	0
有田川町	191	121	0.6	194	0	0.0	0	107	0.6	87	152	0.8	94	0	0.0	0
美浜町	60	32	0.5	192	0	0.0	0	10	0.2	254	23	0.4	34	0	0.0	0
日高町	59	33	0.6	225	0	0.0	0	0	0.0	0	42	0.7	27	0	0.0	0
由良町	55	27	0.5	184	0	0.0	0	13	0.2	235	32	0.6	51	0	0.0	0
印南町	68	29	0.4	246	0	0.0	0	*	*	*	37	0.5	69	0	0.0	0
みなべ町	89	52	0.6	234	*	*	*	*	*	*	65	0.7	77	*	*	*
日高川町	118	76	0.6	219	0	0.0	0	8	0.1	230	94	0.8	107	0	0.0	0
白浜町	165	81	0.5	210	*	*	*	92	0.6	87	132	0.8	78	0	0.0	0
上富田町	72	38	0.5	208	0	0.0	0	18	0.3	239	36	0.5	58	0	0.0	0
すさみ町	61	37	0.6	229	0	0.0	0	24	0.4	172	19	0.3	116	0	0.0	0
那智勝浦町	112	59	0.5	189	0	0.0	0	37	0.3	234	73	0.7	57	0	0.0	0
太地町	41	20	0.5	186	0	0.0	0	12	0.3	185	9	0.2	22	0	0.0	0
古座川町	54	25	0.5	203	0	0.0	0	16	0.3	136	38	0.7	69	0	0.0	0
北山村	25	12	0.5	196	0	0.0	0	*	*	*	8	0.3	31	0	0.0	0
串本町	111	67	0.6	206	0	0.0	0	14	0.1	249	82	0.7	51	0	0.0	0
町村計	1,849	1,003	0.5	203	*	*	*	456	0.2	160	1,235	0.7	73	*	*	*
市町村計	5,563	3,056	0.5	201	1,873	0.3	179	1,018	0.2	213	4,276	0.8	69	8	0.0	505

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（平成28年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	199	0.1	87	269	0.2	663	1,005	0.7	554	*	*	*	94	0.1	99
海南市	10	0.0	30	36	0.1	516	125	0.5	244	0	0.0	0	*	*	*
橋本市	12	0.0	29	57	0.2	493	198	0.6	346	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	32	0.2	21	28	0.2	321	73	0.5	304	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	5	0.0	110	33	0.2	350	88	0.5	397	0	0.0	0	*	*	*
田辺市	24	0.1	28	92	0.2	537	294	0.6	571	70	0.1	32	18	0.0	68
新宮市	22	0.1	28	50	0.2	531	136	0.6	348	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	16	0.0	44	120	0.3	391	175	0.5	505	32	0.1	42	0	0.0	0
岩出市	*	*	*	64	0.3	465	109	0.6	452	17	0.1	60	0	0.0	0
市計	*	*	*	749	0.2	532	2,203	0.6	484	*	*	*	*	*	*
紀美野町	5	0.1	10	25	0.3	308	34	0.4	450	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	14	0.1	36	36	0.2	538	90	0.5	498	40	0.2	29	0	0.0	0
九度山町	5	0.1	5	28	0.4	289	42	0.6	753	7	0.1	42	0	0.0	0
高野町	*	*	*	13	0.1	300	30	0.3	169	17	0.2	132	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	16	0.2	236	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
広川町	7	0.1	8	9	0.2	244	26	0.4	265	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	*	*	*	26	0.1	361	118	0.6	558	0	0.0	0	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	12	0.2	219	38	0.6	461	7	0.1	42	*	*	*
日高町	0	0.0	0	22	0.4	159	17	0.3	237	18	0.3	39	0	0.0	0
由良町	0	0.0	0	14	0.3	256	27	0.5	297	9	0.2	42	0	0.0	0
印南町	0	0.0	0	21	0.3	274	40	0.6	175	14	0.2	42	18	0.3	127
みなべ町	0	0.0	0	28	0.3	341	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	46	0.4	225	41	0.3	383	31	0.3	43	0	0.0	0
白浜町	19	0.1	49	32	0.2	238	142	0.9	381	35	0.2	32	0	0.0	0
上富田町	0	0.0	0	14	0.2	280	24	0.3	169	13	0.2	42	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	21	0.3	223	13	0.2	417	14	0.2	90	0	0.0	0
那智勝浦町	*	*	*	37	0.3	342	46	0.4	211	0	0.0	0	0	0.0	0
太地町	13	0.3	188	20	0.5	202	12	0.3	111	15	0.4	106	*	*	*
古座川町	0	0.0	0	12	0.2	267	36	0.7	440	9	0.2	42	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	5	0.2	350	5	0.2	95	*	*	*	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	30	0.3	183	42	0.4	392	24	0.2	42	0	0.0	0
町村計	*	*	*	467	0.3	285	823	0.4	400	*	*	*	*	*	*
市町村計	393	0.1	66	1,216	0.2	437	3,026	0.5	461	379	0.1	50	137	0.0	99

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

(平成28年4月 単位：人、%、百円)

(平成27年度 単位：人、百円)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	37	0.0	38	100	0.1	170	0	0	1,519	9,912	1,507	6,267
海南市	0	0.0	0	*	*	*	0	0	253	9,275	251	5,695
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	336	9,822	331	5,856
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	143	8,798	142	5,416
御坊市	0	0.0	0	*	*	*	0	0	185	9,342	184	5,553
田辺市	0	0.0	0	33	0.1	114	0	0	470	9,628	467	5,922
新宮市	0	0.0	0	*	*	*	0	0	208	8,892	207	5,368
紀の川市	53	0.1	193	35	0.1	116	0	0	382	9,785	379	6,002
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	188	8,166	184	5,014
市計	90	0.0	129	172	0.0	147	0	0	3,684	9,592	3,652	5,936
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	106	8,203	106	5,418
かつらぎ町	0	0.0	0	*	*	*	0	0	158	8,981	156	5,327
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	73	9,281	72	5,500
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	47	214	84	6,919	84	4,693
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	7,813	83	4,848
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	8,389	58	5,193
有田川町	0	0.0	0	9	0.0	166	0	0	189	9,147	189	5,358
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	53	7,818	53	4,887
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	61	9,108	61	5,664
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	52	7,300	51	4,356
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,970	66	4,793
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	8,789	89	5,419
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	120	9,124	120	5,590
白浜町	0	0.0	0	12	0.1	116	0	0	165	8,136	163	5,613
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	77	8,752	77	5,386
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	61	8,517	61	5,242
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	8,031	111	4,738
太地町	0	0.0	0	*	*	*	0	0	43	8,222	43	4,885
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	47	7,196	47	4,900
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	22	7,854	22	5,514
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	110	8,620	109	5,320
町村計	0	0.0	0	27	0.0	135	47	214	1,832	8,425	1,821	5,230
市町村計	90	0.0	129	199	0.0	146	47	214	5,516	9,205	5,473	5,701

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成27年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（平成28年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	269	3,149	406	241	179	826	3,975	48.4
海南市	21	3,514	79	11	15	106	3,620	51.8
橋本市	38	3,551	165	62	76	303	3,854	49.3
有田市	9	3,073	70	40	61	170	3,243	55.9
御坊市	15	3,457	210	0	85	295	3,752	46.4
田辺市	14	3,577	185	50	177	411	3,988	49.5
新宮市	0
紀の川市	31	3,457	181	107	151	439	3,896	50.3
岩出市	20	2,740	156	138	819	1,112	3,852	49.1
市計	417	3,231	317	179	184	680	3,911	49.0
紀美野町	7	2,229	114	0	0	114	2,343	49.7
かつらぎ町	0
九度山町	0
高野町	4	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	5	3,196	83	0	0	83	3,279	48.0
広川町	0
有田川町	24	3,436	78	0	5	83	3,519	54.5
美浜町	1	*	*	*	*	*	*	*
日高町	2	*	*	*	*	*	*	*
由良町	3	*	*	*	*	*	*	*
印南町	1	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	4	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	16	2,521	152	0	17	168	2,689	50.7
白浜町	0
上富田町	0
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0
太地町	0
古座川町	0
北山村	0
串本町	6	2,628	28	0	11	39	2,667	50.9
町村計	76	2,870	98	0	30	128	2,999	51.8
市町村計	493	3,175	284	151	160	595	3,771	49.4

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

5 市町村別給料表の種類及び構造

(平成28年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公 営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	9	7	同	4	未分	高等学校教育 職	消防職	企業職/ 企業行政職/ 企業医療職 (1)(2)(3)	再任用職員
橋本市	5	7	同	6	未分			医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
有田市	7	7	同	7	未分		公安職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/ 再任用職員
御坊市	3	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	5	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	
紀の川市	2	7	主同	5	未分				一般行政職 (任期付)
岩出市	2	7	同	3	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	2	同			医療職	
かつらぎ町	1	6	同						
九度山町	2	5	同	3	同				
高野町	6	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	2	6	同	4	同				
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同	2	未分				
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同	3	未分				
みなべ町	1	6	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	主同					医療職	嘱託職員/ 任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	3	6	同					医師/医療職	
太地町	1	5	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	主同					医療職	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレス指数					地域手当補正後 ラスパイレス指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	平成28年 ①	平成27年 ②	平成26年 ③	H27→H28 ①-②	H26→H28 ①-③	平成28年 ④	平成28年 ④-①
和歌山市	100.4	100.0	99.7	0.4	0.7	100.4	0.0
海南市	96.8	97.0	96.5	▲ 0.2	0.3	96.8	0.0
橋本市	96.5	98.8	98.8	▲ 2.3	▲ 2.3	91.7	▲ 4.8
有田市	97.0	97.7	97.5	▲ 0.7	▲ 0.5	97.0	0.0
御坊市	98.0	97.7	97.6	0.3	0.4	98.0	0.0
田辺市	99.7	100.0	99.5	▲ 0.3	0.2	99.7	0.0
新宮市	97.1	98.0	97.2	▲ 0.9	▲ 0.1	97.1	0.0
紀の川市	98.7	99.1	99.0	▲ 0.4	▲ 0.3	98.7	0.0
岩出市	95.5	95.6	96.6	▲ 0.1	▲ 1.1	95.5	0.0
紀美野町	90.6	90.2	89.9	0.4	0.7	90.6	0.0
かつらぎ町	97.2	97.0	96.2	0.2	1.0	97.2	0.0
九度山町	94.3	94.7	93.9	▲ 0.4	0.4	94.3	0.0
高野町	88.9	88.2	87.1	0.7	1.8	88.9	0.0
湯浅町	90.3	89.3	88.0	1.0	2.3	90.3	0.0
広川町	94.4	95.9	96.1	▲ 1.5	▲ 1.7	94.4	0.0
有田川町	97.4	96.1	95.0	1.3	2.4	97.4	0.0
美浜町	98.4	98.8	98.4	▲ 0.4	0.0	98.4	0.0
日高町	96.7	95.9	94.1	0.8	2.6	96.7	0.0
由良町	94.2	93.2	93.7	1.0	0.5	94.2	0.0
印南町	90.5	89.4	91.0	1.1	▲ 0.5	90.5	0.0
みなべ町	91.8	91.4	92.9	0.4	▲ 1.1	91.8	0.0
日高川町	91.7	91.7	91.5	0.0	0.2	91.7	0.0
白浜町	98.9	98.8	98.7	0.1	0.2	98.9	0.0
上富田町	95.7	94.5	95.0	1.2	0.7	95.7	0.0
すさみ町	95.0	95.2	94.4	▲ 0.2	0.6	95.0	0.0
那智勝浦町	99.0	97.4	98.2	1.6	0.8	99.0	0.0
太地町	91.4	90.0	90.8	1.4	0.6	91.4	0.0
古座川町	99.3	95.5	93.4	3.8	5.9	99.3	0.0
北山村	96.1	91.1	90.2	5.0	5.9	96.1	0.0
串本町	94.8	93.8	94.5	1.0	0.3	94.8	0.0
県内市平均	99.0	99.1	98.8	▲ 0.1	0.2		
県内町村平均	94.8	94.2	94.0	0.6	0.8		
全国市平均	99.1	98.7	98.6	0.4	0.5		
全国町村平均	96.3	95.8	95.6	0.5	0.7		

（注1）ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレス指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（注3）ラスパイレス指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（平成28年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,531	182	11.9	11.9	170	11.1	23.0	144	9.4	32.4	223	14.6	47.0	326	21.3	68.3
海南市	248	22	8.9	8.9	18	7.3	16.1	45	18.1	34.3	122	49.2	83.5	34	13.7	97.2
橋本市	332	17	5.1	5.1	52	15.7	20.8	33	9.9	30.7	42	12.7	43.4	130	39.2	82.5
有田市	148	27	18.2	18.2	16	10.8	29.1	30	20.3	49.3	47	31.8	81.1	23	15.5	96.6
御坊市	187	57	30.5	30.5	9	4.8	35.3	26	13.9	49.2	33	17.6	66.8	31	16.6	83.4
田辺市	478	48	10.0	10.0	17	3.6	13.6	91	19.0	32.6	122	25.5	58.2	106	22.2	80.3
新宮市	220	33	15.0	15.0	44	20.0	35.0	15	6.8	41.8	45	20.5	62.3	44	20.0	82.3
紀の川市	366	29	7.9	7.9	21	5.7	13.7	75	20.5	34.2	121	33.1	67.2	57	15.6	82.8
岩出市	191	51	26.7	26.7	45	23.6	50.3	31	16.2	66.5	16	8.4	74.9	26	13.6	88.5
市計	3,701	466	12.6	12.6	392	10.6	23.2	490	13.2	36.4	771	20.8	57.3	777	21.0	78.2
紀美野町	97	26	26.8	26.8	11	11.3	38.1	35	36.1	74.2	15	15.5	89.7	7	7.2	96.9
かつらぎ町	165	8	4.8	4.8	24	14.5	19.4	60	36.4	55.8	37	22.4	78.2	18	10.9	89.1
九度山町	74	14	18.9	18.9	4	5.4	24.3	26	35.1	59.5	17	23.0	82.4	13	17.6	100.0
高野町	84	18	21.4	21.4	19	22.6	44.0	25	29.8	73.8	9	10.7	84.5	13	15.5	100.0
湯浅町	80	8	10.0	10.0	12	15.0	25.0	44	55.0	80.0	6	7.5	87.5	10	12.5	100.0
広川町	59	12	20.3	20.3	12	20.3	40.7	12	20.3	61.0	14	23.7	84.7	5	8.5	93.2
有田川町	191	23	12.0	12.0	18	9.4	21.5	68	35.6	57.1	58	30.4	87.4	17	8.9	96.3
美浜町	60	9	15.0	15.0	17	28.3	43.3	13	21.7	65.0	9	15.0	80.0	9	15.0	95.0
日高町	59	10	16.9	16.9	3	5.1	22.0	10	16.9	39.0	13	22.0	61.0	16	27.1	88.1
由良町	55	15	27.3	27.3	10	18.2	45.5	16	29.1	74.5	3	5.5	80.0	9	16.4	96.4
印南町	68	18	26.5	26.5	10	14.7	41.2	12	17.6	58.8	6	8.8	67.6	13	19.1	86.8
みなべ町	89	20	22.5	22.5	3	3.4	25.8	38	42.7	68.5	4	4.5	73.0	23	25.8	98.9
日高川町	118	10	8.5	8.5	9	7.6	16.1	53	44.9	61.0	28	23.7	84.7	13	11.0	95.8
白浜町	162	17	10.5	10.5	43	26.5	37.0	42	25.9	63.0	28	17.3	80.2	20	12.3	92.6
上富田町	72	14	19.4	19.4	14	19.4	38.9	19	26.4	65.3	11	15.3	80.6	8	11.1	91.7
すさみ町	61	17	27.9	27.9	8	13.1	41.0	13	21.3	62.3	5	8.2	70.5	7	11.5	82.0
那智勝浦町	112	11	9.8	9.8	30	26.8	36.6	27	24.1	60.7	7	6.3	67.0	28	25.0	92.0
太地町	40	5	12.5	12.5	9	22.5	35.0	14	35.0	70.0	11	27.5	97.5	1	2.5	100.0
古座川町	53	18	34.0	34.0	6	11.3	45.3	10	18.9	64.2	7	13.2	77.4	6	11.3	88.7
北山村	23	8	34.8	34.8	2	8.7	43.5	5	21.7	65.2	3	13.0	78.3	0	0.0	78.3
串本町	111	15	13.5	13.5	13	11.7	25.2	47	42.3	67.6	6	5.4	73.0	20	18.0	91.0
町村計	1,833	296	16.1	16.1	277	15.1	31.3	589	32.1	63.4	297	16.2	79.6	256	14.0	93.6
県計	5,534	762	13.8	13.8	669	12.1	25.9	1,079	19.5	45.4	1,068	19.3	64.7	1,033	18.7	83.3

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（平成28年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	333	21.8	90.0	107	7.0	97.0	34	2.2	99.2	12	0.8	100.0	812	53.0
海南市	1	0.4	97.6	6	2.4	100.0							41	16.5
橋本市	48	14.5	97.0	10	3.0	100.0							188	56.6
有田市	0	0.0	96.6	5	3.4	100.0							28	18.9
御坊市	25	13.4	96.8	6	3.2	100.0							62	33.2
田辺市	79	16.5	96.9	15	3.1	100.0							200	41.8
新宮市	32	14.5	96.8	7	3.2	100.0							83	37.7
紀の川市	29	7.9	90.7	34	9.3	100.0							120	32.8
岩出市	15	7.9	96.3	7	3.7	100.0							48	25.1
市計	562	15.2	93.4	197	5.3	98.8	34	0.9	99.7	12	0.3	100.0	1,582	42.7
紀美野町	3	3.1	100.0										10	10.3
かつらぎ町	18	10.9	100.0										36	21.8
九度山町	0	0.0	100.0										13	17.6
高野町													13	15.5
湯浅町													10	12.5
広川町	4	6.8	100.0										9	15.3
有田川町	7	3.7	100.0										24	12.6
美浜町	3	5.0	100.0										12	20.0
日高町	7	11.9	100.0										23	39.0
由良町	2	3.6	100.0										11	20.0
印南町	7	10.3	97.1	2	2.9	100.0							22	32.4
みなべ町	1	1.1	100.0										24	27.0
日高川町	5	4.2	100.0										18	15.3
白浜町	12	7.4	100.0										32	19.8
上富田町	6	8.3	100.0										14	19.4
すさみ町	11	18.0	100.0										18	29.5
那智勝浦町	9	8.0	100.0										37	33.0
太地町													1	2.5
古座川町	6	11.3	100.0										12	22.6
北山村	5	21.7	100.0										5	21.7
串本町	10	9.0	100.0										30	27.0
町村計	116	6.3	99.9	2	0.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	374	20.4
県計	678	12.3	95.6	199	3.6	99.2	34	0.6	99.8	12	0.2	100.0	1,956	35.3

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(平成28年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	176,700		144,600	243,000			202,400	163,200	196,900	168,800		
海南市	176,700	157,300	144,600	339,100	202,100	209,100	184,200	163,200	176,700	157,300	157,300	144,600
橋本市	176,700	154,300	144,600	341,400	208,400	220,600	183,300	149,000	176,700	154,300	154,300	144,600
有田市	176,700	157,300	144,600	313,800	182,900	194,200	205,200	163,200			157,300	144,600
御坊市	176,700	157,300	144,600				192,700	163,200				
田辺市	176,700	154,300	144,600				176,700	144,600				
新宮市	176,700	157,300	144,600	299,500	182,900	194,200	202,400	163,200	176,700	157,300	157,300	144,600
紀の川市	176,700	154,300	144,600								154,300	
岩出市	176,700	154,300	144,600									
紀美野町	176,700	157,300	144,600	243,300								
かつらぎ町	176,700	157,300	144,600						166,100	151,700	157,300	144,600
九度山町	176,700	157,300	144,600						176,700	157,300		
高野町	166,100	154,300	144,600	243,300	182,900	184,600	166,100	144,600			154,300	144,600
湯浅町	171,399	152,581	140,262									
広川町	176,700	154,300	144,600						176,700	154,300	154,300	
有田川町	176,700	157,300	144,600			176,700	176,700	144,600			157,300	144,600
美浜町	176,700	157,300	144,600						176,700	157,300	157,300	144,600
日高町	176,700	157,300	144,600									
由良町	176,700	157,300	144,600								157,300	144,600
印南町	176,700	157,300	144,600									
みなべ町	176,700	157,300	144,600						176,700	157,300	157,300	144,600
日高川町	176,700	157,300	144,600									
白浜町	176,700	154,300	144,600			160,200	176,700	144,600	176,700	154,300	154,300	144,600
上富田町	176,700	157,300	144,600									
すさみ町	176,700	157,300	144,600	243,300	182,900	194,200					157,300	144,600
那智勝浦町	176,700	157,300	144,600				176,700	144,600			151,700	140,100
太地町	176,700	157,300	144,600						166,100	151,700	151,700	140,100
古座川町	176,700	157,300	144,600									
北山村	176,700	157,300	144,600									
串本町	176,700	157,300	144,600	427,200	198,800	203,500	176,700	144,600	160,200	149,000	149,000	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（平成28年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		異	標準の勤務成績で昇給停止。 極めて良好の場合には2号給昇給。	有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		8			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
高野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
太地町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
古座川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
北山村	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
串本町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
* 町村計		20		11			16	
* 市町村計		29		19			25	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(平成28年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○		○				○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○				○	○					○		○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○				○	○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○					○		○					○
市計	1	8	0	0	6	3	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○					○		○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○		○			○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○				○	○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○				○			○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○		○				○		○					○
白浜町		○			○			○			○			○					○
上富田町		○				○	○				○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○					○		○					○
町村計	5	16	0	0	3	18	17	3	1	0	18	3	0	21	0	1	1	1	19
県計	6	24	0	0	9	21	26	3	1	0	25	5	0	30	0	1	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		国との異同		国と異なる場合の支給額				支給状況	
	有	無	同じ	異なる	※1 配偶者	※2 配偶者以外	※3 1人(配偶者なし)	※4 特定期間の加算	支給対象職員1人当り平均支給月額(円)	職員数に占める手当支給対象職員の割合(%)
和歌山市	○		○						20,200	51.2
海南市	○		○						19,100	50.2
橋本市	○		○						18,500	50.4
有田市	○		○						19,800	43.6
御坊市	○		○						21,000	51.5
田辺市	○		○						21,300	58.3
新宮市	○		○						19,100	53.5
紀の川市	○		○						19,300	60.7
岩出市	○		○						18,700	39.4
市計	9	0	9	0					19,843	51.8
紀美野町	○		○						19,300	53.5
かつらぎ町	○		○						19,500	50.2
九度山町	○		○						20,400	54.5
高野町	○		○						17,900	46.9
湯浅町	○		○						17,000	47.4
広川町	○		○						20,200	54.3
有田川町	○		○						19,400	56.1
美浜町	○		○						19,100	44.0
日高町	○		○						22,400	53.9
由良町	○		○						18,700	49.3
印南町	○		○						24,200	37.4
みなべ町	○		○						22,600	52.2
日高川町	○		○						21,100	55.4
白浜町	○		○						21,300	44.4
上富田町	○		○						19,500	44.0
すさみ町	○		○						20,600	54.7
那智勝浦町	○		○						17,700	51.9
太地町	○		○						19,700	43.9
古座川町	○		○						19,300	43.3
北山村	○		○						19,600	46.2
串本町	○		○						20,000	49.9
町村計	21	0	21	0					19,835	50.2
市町村計	30	0	30	0					19,841	51.3

※1 国：13,000円（平成28年4月現在。以下同じ。）

※2 配偶者以外の扶養親族（国：6,500円）

※3 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人（国：11,000円）

※4 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算（国：5,000円）

1.2 市町村別地域手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)				支給状況	
	有	無	同じ	異なる	場合との異なる 場 合 の 基 準	医 師 等 の 特 例	支給対象 職員1人当 り平均支給 月額(円)	職員数に占 める手当支 給対象職員 の割合 (%)
和歌山市	○		○			12%	20,800	100.0
海南市	○		○				11,300	2.4
橋本市	○			○	1~7級地:0.7%(市民病院職員を除く)	15%	11,800	100.0
有田市		○						
御坊市		○						
田辺市	○		○				25,400	0.7
新宮市		○						
紀の川市		○						
岩出市		○						
市計	4	5	3	1			18,679	50.3
紀美野町		○						
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町		○						
美浜町	○		○				11,700	1.1
日高町		○						
由良町		○						
印南町	○		○				0	0.0
みなべ町	○		○				21,100	0.7
日高川町		○						
白浜町	○		○				14,300	0.3
上富田町		○						
すさみ町	○		○				0	0.0
那智勝浦町	○		○			16%	80,700	2.5
太地町	○		○				0	0.0
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○				0	0.0
町村計	8	13	8	0			62,973	0.3
市町村計	12	18	11	1			18,805	35.3

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%

6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)

医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 医師・歯科医師以外の職員の支給率が国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(平成28年4月現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者の居住する借家・借間 (※2)				職員の子の居住する借家・借間 (※2)			
	制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる
和歌山市	○		○		○		○		○		○	
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○			○				○		
御坊市	○		○		○		○		○		○	
田辺市	○		○		○		○		○		○	
新宮市	○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	9	0	4	5	4	0	4	5	4	0
紀美野町	○		○			○				○		
かつらぎ町	○		○			○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○				○		
有田川町	○		○			○				○		
美浜町	○		○			○				○		
日高町		○				○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○		○			○				○		
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○	
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○				○		
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	20	1	20	0	2	19	2	0	2	19	2	0
市町村計	29	1	29	0	6	24	6	0	6	24	6	0

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額27,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

13 市町村別住居手当の状況

(平成28年4月現在)

	自宅(※3)					支給状況 (1~3の合計)	
	制度の有無			支給月額(円)		支給対象職員1 人当り平均支給 月額(円)	職員数に占める 手当支給対象職 員の割合(%)
	有	経過措 置中	無	新築・取得か ら5年以内	新築・取得か ら5年超		
和歌山市			○			25,900	16.7
海南市			○			25,900	15.8
橋本市			○			29,800	14.3
有田市			○			25,300	13.2
御坊市			○			24,800	16.4
田辺市			○			24,600	18.8
新宮市			○			25,100	17.7
紀の川市			○			25,400	10.8
岩出市			○			25,400	12.7
市計	0	0	9			25,948	15.9
紀美野町	○			2,500		19,100	18.2
かつらぎ町			○			25,000	11.9
九度山町			○			25,200	11.4
高野町			○			17,800	19.6
湯浅町			○			24,900	16.3
広川町	○			3,000		22,200	11.7
有田川町	○			3,600	2,000	9,400	47.7
美浜町			○			25,000	13.2
日高町			○				
由良町			○			23,600	21.3
印南町			○			22,100	6.6
みなべ町			○			24,700	7.4
日高川町			○			23,100	7.1
白浜町	○			2,500	1,000	10,200	53.5
上富田町			○			24,000	21.6
すさみ町	○			2,500		17,000	25.0
那智勝浦町			○			23,600	25.2
太地町			○			18,400	26.3
古座川町	○			2,500		14,100	28.4
北山村			○			13,800	15.4
串本町			○			24,000	15.5
町村計	6	0	15			16,294	23.5
市町村計	6	0	24			22,191	18.2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主(国:制度なし)

(有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可)

1.4 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（平成28年4月現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H27年度改正前の国4種を使用、最高額は249,800円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町		○			
北山村	○		○		
串本町	○			○	医療職給料表(1)1級及び2級適用職員 月額306,900円
町村計	6	15	2	4	
市町村計	7	23	2	5	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類のうえ、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は307,800円（H27年度改正後、H28年度改正前）

15 市町村別通勤手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		支給要件(※1)			交通機関等の支給額(※2)		自動車等の距離区分・支給額(※3)				支給状況		
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる場合の支給要件	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	距離区分	最低支給額	最高支給額	支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)	職員数に占める手当支給対象職員の割合(%)
和歌山市	○		○			○		○					6,700	90.3
海南市	○		○			○			○	13	2,500	33,100	6,600	85.0
橋本市	○		○			○		○					6,000	84.5
有田市	○		○			○		○					4,700	79.3
御坊市	○		○			○		○					4,300	62.7
田辺市	○		○			○			○	98	2,100	55,000	8,000	78.3
新宮市	○		○			○			○	19	3,900	31,600	7,900	61.1
紀の川市	○		○			○		○					5,900	82.6
岩出市	○		○			○			○	16	2,000	37,300	6,100	82.0
市計	9	0	9	0		9	0	5	4				6,548	82.7
紀美野町	○		○			○			○	13	3,000	15,200	6,400	75.4
かつらぎ町	○		○			○			○	27	3,400	31,600	7,500	78.6
九度山町	○		○			○			○	13	2,300	29,800	5,300	67.0
高野町	○		○			○			○	6	2,000	15,800	11,100	63.6
湯浅町	○		○			○		○					6,400	50.4
広川町	○		○			○			○	15	2,000	31,600	4,700	62.8
有田川町	○		○			○			○	21	2,000	44,300	8,300	80.2
美浜町	○		○			○		○					3,700	42.9
日高町	○		○			○			○	20	1,000	8,500	2,800	73.0
由良町	○		○			○			○	36	2,500	20,000	5,200	61.3
印南町	○			○	片道3km以上	○			○	67	2,400	55,000	8,000	49.5
みなべ町	○		○			○			○	31	2,000	26,000	7,500	76.5
日高川町	○		○			○			○	44	2,500	24,800	10,000	81.5
白浜町	○		○			○			○	34	2,000	21,600	7,400	80.9
上富田町	○		○			○		○					4,700	58.6
すさみ町	○		○			○		○					10,600	35.2
那智勝浦町	○		○			○		○					6,100	68.2
太地町	○		○			○		○					2,800	28.1
古座川町	○		○			○		○					7,100	71.6
北山村	○		○			○		○					3,100	30.8
串本町	○		○			○		○					6,200	76.5
町村計	21	0	20	1		21	0	9	12				7,065	69.0
市町村計	30	0	29	1		30	0	14	16				6,684	78.6

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)				支給状況	
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額 の上限 (円)	支給対象職員 1人当り平均 支給月額(円)	職員数に占め る手当支給対 象職員の割合 (%)
和歌山市	○		○		○				53,600	0.3
海南市		○								
橋本市	○		○		○				0	0.0
有田市	○		○		○				30,000	0.5
御坊市	○		○		○				0	0.0
田辺市	○		○		○				30,000	0.2
新宮市	○		○		○				38,000	1.9
紀の川市		○								
岩出市		○								
市計	6	3	6	0	6	0			42,336	0.3
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000	0	0.0
かつらぎ町		○								
九度山町		○								
高野町		○								
湯浅町		○								
広川町		○								
有田川町	○		○		○				0	0.0
美浜町		○								
日高町		○								
由良町		○								
印南町		○								
みなべ町	○		○		○				30,000	0.7
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町	○		○		○				0	0.0
那智勝浦町	○		○		○				36,000	0.3
太地町	○		○		○				0	0.0
古座川町		○								
北山村		○								
串本町	○		○		○				30,000	0.3
町村計	7	14	7	0	6	1			32,000	0.1
市町村計	13	17	13	0	12	1			41,229	0.3

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		平成28年手当数				平成27年 手当数	増減	支給状況	
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H27→H28	支給対象職員 1人当り平均 支給月額(円)	職員数に占め る手当支給対 象職員の割合 (%)
和歌山市	○		13	1	12	26	26	0	14,400	29.9
海南市	○		20	3	22	45	45	0	44,100	33.0
橋本市	○		6	1	23	30	30	0	66,200	38.9
有田市	○		8	1	27	36	35	1	49,400	48.2
御坊市	○		3	0	2	5	5	0	8,800	2.5
田辺市	○		10	7	3	20	20	0	10,200	31.4
新宮市	○		7	2	20	29	28	1	90,200	55.2
紀の川市	○		1	0	3	4	4	0	7,600	6.8
岩出市	○		6	1	2	9	9	0	18,400	5.3
市計	9	0	74	16	114	204	202	2	38,856	30.7
紀美野町	○		1	1	9	11	11	0	18,100	23.0
かつらぎ町	○		2	4	7	13	14	▲1	3,400	15.4
九度山町	○		2	2	3	7	7	0	500	9.1
高野町	○		2	0	9	11	11	0	59,200	19.6
湯浅町	○		1	0	0	1	1	0	0	0.0
広川町	○		3	0	4	7	7	0	700	12.8
有田川町	○		3	1	6	10	10	0	15,100	18.2
美浜町	○		2	1	1	4	4	0	0	0.0
日高町		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
由良町	○		2	0	0	2	2	0	0	0.0
印南町		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
みなべ町	○		1	0	0	1	1	0	0	0.0
日高川町	○		0	0	3	3	3	0	70,000	0.5
白浜町	○		4	3	12	19	19	0	9,900	26.5
上富田町	○		2	0	0	2	2	0	0	0.0
すさみ町	○		2	0	2	4	4	0	35,600	24.2
那智勝浦町	○		8	1	5	14	14	0	37,200	36.3
太地町	○		1	1	1	3	3	0	19,000	26.3
古座川町	○		2	0	2	4	4	0	1,221,600	1.5
北山村	○		1	0	0	1	2	▲1	0	0.0
串本町	○		5	1	12	18	18	0	62,600	34.6
町村計	19	2	44	15	76	135	137	▲2	33,927	17.2
市町村計	28	2	118	31	190	339	339	0	37,900	26.6

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		平成28年手当数				平成27年 手当数	増減	支給状況	
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H27→H28	支給対象職員 1人当り平均 支給月額(円)	職員数に占め る手当支給対 象職員の割合 (%)
和歌山県市町村総合事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2	0	10	12	12	0	59,500	75.5
那賀児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	○		2	0	6	8	8	0	55,100	93.8
那賀衛生環境整備組合	○		0	0	1	1	1	0	8,900	76.9
橋本伊都衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0	8,900	58.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0	*	*
有田衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
有田聖苑事務組合	○		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊市日高川町中学校組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		2	4	12	18	16	2	63,900	73.6
御坊日高老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
公立紀南病院組合	○		3	4	6	13	13	0	83,000	75.9
紀南地方老人福祉施設組合	○		0	0	10	10	10	0	6,200	77.5
串本町古座川町衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
大辺路衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
紀南学園事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0	5,000	7.5
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0
紀南地方児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊広域行政事務組合	○		0	0	1	1	1	0	9,800	54.5
田辺周辺広域市町村圏組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
上大中清掃施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
那賀消防組合	○		2	0	7	9	9	0	11,200	80.6
有田周辺広域圏事務組合	○		0	0	1	1	2	▲1	*	*
田辺市周辺衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
富田川衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0	9,000	77.8
海南海草環境衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
伊都消防組合	○		0	0	3	3	3	0	9,400	66.1
湯浅広川消防組合	○		0	0	5	5	5	0	21,000	92.1
五色台広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0	0	0.0
日高広域消防事務組合	○		0	0	7	7	8	▲1	10,800	95.7
橋本周辺広域市町村圏組合	○		0	0	2	2	2	0	*	*
紀南環境広域施設組合	○		3	0	0	3	3	0	*	*
一部事務組合計	21	18	14	8	78	100	100	0	56,020	63.7

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

(注) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成28年4月現在)

	管理職手当制度の有無		管理職手当の定額化		管理職手当の役職別支給月額及び主な職名									
	有	無	定額化している	定額化していない	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職					
					支給月額(円)	職名	支給月額(円)	職名	支給月額(円)	職名	支給月額(円)	職名	支給月額(円)	職名
和歌山市	○		○		124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等
海南市	○		○						70,000	部長、教育次長、消防長等	65,000	次長		
橋本市	○		○						86,700	理事	78,000	部長		
有田市	○		○						50,000	部長、教育次長、議会事務局長	32,000	参事		
御坊市	○		○						43,600	部長	37,000	参事		
田辺市	○		○						66,400	部長・局長・理事・消防次長				
新宮市	○		○						66,400	部長等	56,400	次長・参事等		
紀の川市	○		○		80,000	理事			60,000	部長	50,000	次長		
岩出市	○			○										
市計	9	0	8	1										
紀美野町	○		○											
かつらぎ町	○		○											
九度山町	○		○											
高野町	○		○											
湯浅町	○		○											
広川町	○		○											
有田川町	○		○						58,000	部長				
美浜町	○		○											
日高町	○		○											
由良町	○		○						40,000	参事 課長(6級)				
印南町	○		○						45,000	参事				
みなべ町	○		○											
日高川町	○		○											
白浜町	○		○											
上富田町	○		○											
すさみ町	○		○											
那智勝浦町	○		○											
太地町	○		○											
古座川町	○		○											
北山村	○		○						45,000	参事・次長				
串本町	○		○											
町村計	21	0	21	0										
市町村計	30	0	29	1										

※岩出市の管理職手当支給率

(部長・理事15%、次長14%、課長13%、副課長・保育所長12%、課長補佐・主任保育士9%)

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成28年4月現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の課長及び相当職								本庁の課長補佐及び相当職			
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等			51,500	副課長	44,100	専門副主幹等
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、消防署長等	40,000	左記以外の課長								
橋本市	60,500	参事	52,400	課長	32,300	主幹						
有田市	30,000	課長、議会事務局次長、会計管理者	23,000	主幹								
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員					27,600	園長、館長		
田辺市	51,900	課長・局長・次長・室長・参事										
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	主幹等								
紀の川市	40,000	課長	30,000	主幹								
岩出市												
市計												
紀美野町	40,000	参事、課長、会計管理者、消防長、消防署長、専門員							30,000	室長、主幹、消防課長	20,000円	課長補佐、室長補佐
かつらぎ町	70,000	課長・検査長・会計管理者	49,000	調査員					40,000	課長補佐		
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事、会計管理者	32,000	課長、専門員			23,000	課長補佐、主幹		
高野町	30,000	課長、参事、指導主事	160,000	診療所長	40,000	診療所副院長			20,000	薬局長、看護師長		
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局長							20,000	副課長		
広川町	30,000円	課長	20,000円	課長								
有田川町	28,000	課長										
美浜町	23,000	課長	23,000	会計管理者	17,000	主幹						
日高町	20,000	参事、課長、室長、局長、副課長							12,000	主幹		
由良町	30,000	課長(5級) 会計管理者	24,000	副課長					20,000	課長補佐	18,000	班長
印南町	40,000	課(室)長	25,000	副課長・議会事務局長	15,000	主幹						
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長	25,000	主幹				
日高川町	30,000円	参事	25,000円	課長・主幹等					20,000円	副課長・専門員・相当職		
白浜町	30,000	課長							20,000	副課長		
上富田町	28,000	課長・企画員										
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長	15,000	主幹				
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹				
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長等	16,000	副課長、主幹等			8,000	副主幹及び副主幹相当職		
古座川町	30,000	課長・室長・診療所長・議会事務局長・主幹							20,000	副課長		
北山村	35,000	課長										
串本町	25,000	課長							15,000	副課長		
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成28年4月現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名								支給状況 (各役職の合計)		管理職特別勤務手当制度の有無		
	その他の職												
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給対象職員1 人当たり平均支給 月額(円)	職員数に占める 手当支給対象職 員の割合(%)	有(平日 深夜支給 有)	有(平日 深夜支給 無)	無
和歌山市	84,000	校長(高校)	70,200	教頭(高校)	51,500	教頭(幼稚園)	70,200	園長(幼稚園)	64,700	12.6	○		
海南市	59,900	校長	49,800	教頭	60,000	消防次長			49,300	10.0	○		
橋本市									49,700	14.4	○		
有田市									34,200	19.1			○
御坊市									33,200	15.1	○		
田辺市									54,100	16.1	○		
新宮市									60,000	19.0			○
紀の川市									38,300	30.0		○	
岩出市									45,700	27.3	○		
市計									52,199	15.8	6	1	2
紀美野町									29,200	26.2	○		
かつらぎ町									52,500	21.4	○		
九度山町									28,000	39.8			○
高野町									42,500	14.0	○		
湯浅町									22,600	17.8	○		
広川町									23,300	12.8			○
有田川町									31,800	13.3	○		
美浜町									21,200	18.7	○		
日高町									16,200	29.2	○		
由良町									26,400	24.0	○		
印南町									27,300	26.4	○		
みなべ町									33,700	30.1		○	
日高川町									22,100	33.7		○	
白浜町									23,200	13.8			○
上富田町	17,000	所長(保育所)							27,000	18.1			○
すさみ町									42,000	28.9			○
那智勝浦町									34,300	24.2	○		
太地町									19,200	45.6		○	
古座川町									26,000	22.4			○
北山村									35,000	23.1	○		
串本町									33,100	18.6	○		
町村計									30,346	21.7	12	3	6
市町村計									44,090	17.6	18	4	8

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(平成28年4月現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当			夜勤手当				休日勤務手当					
				制度の有無		支給割合 (※2)			制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる 内容	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○			○		○		○		○	
海南市		○		○		○			○		○		○		○	
橋本市	○			○		○			○		○		○		○	
有田市	○			○		○			○		○		○		○	
御坊市	○			○		○			○		○		○		○	
田辺市		○		○		○			○		○		○		○	
新宮市	○			○		○			○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○			○		○		○		○	
岩出市	○			○		○			○		○		○		○	
市計	7	2	0	9	0	9	0		9	0	9	0	9	0	6	0
紀美野町	○			○		○			○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○			○		○		○		○	
九度山町	○			○		○				○		○		○		
高野町	○			○		○			○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○			○		○		○		○	
広川町	○			○		○			○		○		○		○	
有田川町	○			○		○			○		○		○		○	
美浜町	○			○		○			○		○		○		○	
日高町	○			○		○			○		○		○		○	
由良町	○			○		○			○		○		○		○	
印南町	○			○		○			○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○			○		○		○		○	
日高川町	○			○		○			○		○		○		○	
白浜町	○			○		○			○		○		○		○	
上富田町	○			○		○			○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○			○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○			○		○		○		○	
太地町	○			○		○			○		○		○		○	
古座川町	○			○		○			○		○		○		○	
北山村	○			○			○ ※3		○		○		○		○	
串本町	○			○		○			○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	20	1		20	1	20	0	21	0	21	0
市町村計	28	2	0	30	0	29	1		29	1	29	0	30	0	27	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(休日)	135/100	160/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

※3 北山村の休日の午後10時～午前5時の時間外勤務手当支給割合 150/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(平成28年4月現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,000		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○		○					
高野町	○			○				100/100
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	27	3				

- ※1 国：4,200円
- ※2 国：20,000円
- ※3 国：21,000円
- ※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況

(平成27年度)

	制度の有無		支給月数 (※1)		勤勉手当支給 基礎額への扶 養手当の算入		特定管理職員 の期末・勤勉手 当支給月数割 合の特例(※2)		1人当たり平均支給額(円)		
	有	無	国 と 同 じ	国 と 異 な る	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当	合計
和歌山市	○		○			○	○		987,500	613,600	1,601,100
海南市	○		○		○			○	886,700	543,200	1,429,900
橋本市	○		○			○		○	978,700	587,500	1,566,200
有田市	○		○			○		○	882,300	538,100	1,420,400
御坊市	○		○			○		○	921,800	550,000	1,471,800
田辺市	○		○		○			○	924,400	568,700	1,493,100
新宮市	○		○			○		○	908,400	551,300	1,459,700
紀の川市	○		○		○			○	972,200	597,600	1,569,800
岩出市	○		○		○			○	802,200	490,800	1,293,000
市計	9	0	9	0	4	5	1	8	946,540	581,051	1,527,591
紀美野町	○		○			○	○		821,500	532,300	1,353,800
かつらぎ町	○		○			○		○	891,200	529,100	1,420,300
九度山町	○		○			○		○	924,500	549,500	1,474,000
高野町	○		○			○	○		720,100	489,200	1,209,300
湯浅町	○		○		○			○	785,100	484,900	1,270,000
広川町	○		○		○			○	820,300	508,100	1,328,400
有田川町	○		○			○		○	898,600	531,100	1,429,700
美浜町	○		○			○		○	782,700	485,600	1,268,300
日高町	○		○		○			○	915,900	565,200	1,481,100
由良町	○		○			○		○	750,200	443,300	1,193,500
印南町	○		○			○		○	770,300	473,900	1,244,200
みなべ町	○		○		○			○	852,600	531,600	1,384,200
日高川町	○		○		○			○	878,300	537,500	1,415,800
白浜町	○		○		○		○		791,700	544,100	1,335,800
上富田町	○		○		○			○	844,900	520,900	1,365,800
すさみ町	○		○		○			○	874,200	537,600	1,411,800
那智勝浦町	○		○			○		○	833,400	495,300	1,328,700
太地町	○		○			○		○	823,000	489,100	1,312,100
古座川町	○		○		○			○	748,900	504,900	1,253,800
北山村	○		○			○	○		790,000	562,600	1,352,600
串本町	○		○		○			○	837,900	515,300	1,353,200
町村計	21	0	21	0	10	11	4	17	836,025	518,973	1,354,998
市町村計	30	0	30	0	14	16	5	25	913,339	562,521	1,475,860

※1 国：期末手当2.6月、勤勉手当1.6月

※2 国：期末手当2.2月、勤勉手当2.0月

(特例「有」の各団体とも国と同じ月数)

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(平成28年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市長・副市長村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	10,300	H4.10.1	8,200	H4.10.1	3.10	45.0	6.0	有	
海南市	8,900	H26.4.1	7,450	H26.4.1	4.20	15.0		無	
橋本市	4,806	H28.4.1	4,332	H28.4.1	4.20	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.10	15.0		無	
御坊市	7,000	H24.7.1	6,800	H18.4.1	4.15	15.0		無	
田辺市	8,300	H17.5.1	7,000	H17.5.1	4.15	15.0		無	
新宮市	7,000	H18.10.1	5,940	H18.10.1	3.15	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.15	40.0		有	
岩出市	7,500	H18.4.1	6,200	H18.4.1	3.15	40.0		有	
市平均(※2)	7,773		6,612		3.71	26.7			
紀美野町	6,700	H28.4.1	5,800	H28.4.1	3.15	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.60	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.60	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.60	35.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,045	H25.7.1	5,320	H25.7.1	2.60	35.0		有	
広川町	6,200	H18.1.1	5,200	H18.1.1	2.60	35.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.60	35.0		有	
美浜町	7,000	H27.4.1	5,900	H20.4.1	2.60	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.60	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.60	35.0		無	
印南町	7,200	H18.4.1	5,900	H18.4.1	2.60	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.60	41.0		無	
日高川町	6,300	H25.10.1	5,415	H25.10.1	2.60	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.60	35.0		有	
上富田町	6,480	H26.4.1	5,310	H26.4.1	2.60	35.0		無	
すさみ町	6,000	H28.4.1	4,850	H28.4.1	2.60	35.0		無	
那智勝浦町	5,020	H26.1.17	4,760	H26.1.17	2.90	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	3,918	H21.4.1	—	—		無	
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	3.10	35.0		有	
北山村	5,300	H24.12.1	—	—	2.60	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.60	35.0		無	
町村平均(※2)	6,346		5,423		2.67	35.7			
市町村平均(※2)	6,774		5,792		2.99	32.9			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(平成28年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.20	20.0
海南市	22	5,400	H26.4.1	4,800	H26.4.1	4,400	H26.4.1	4.20	15.0
橋本市	22	4,992	H28.4.1	4,512	H28.4.1	4,224	H28.4.1	4.20	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.10	15.0
御坊市	14	4,600	H9.4.1	4,100	H9.4.1	3,900	H9.4.1	4.20	15.0
田辺市	22	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.15	15.0
新宮市	17	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.15	15.0
紀の川市	22	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.20	15.0
岩出市	16	4,400	H23.10.1	3,900	H23.10.1	3,600	H23.10.1	4.20	15.0
市平均(※2)	20.9	5,146		4,622		4,272		4.18	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.4.1	2,400	H18.4.1	2,200	H18.4.1	3.15	10.0
かつらぎ町	14	3,000	H28.4.1	2,500	H28.4.1	2,300	H28.4.1	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.60	10.0
高野町	11	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.60	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.60	10.0
広川町	10	2,500	H9.1.1	2,100	H9.1.1	1,950	H9.1.1	2.60	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.60	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.60	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.60	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.60	10.0
印南町	12	3,000	H18.4.1	2,400	H18.4.1	2,300	H18.4.1	2.60	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.60	41.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.85	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.60	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.60	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,200	H6.4.1	2,000	H6.4.1	2.60	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.90	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	—	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.60	10.0
北山村	6	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	15	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.60	10.0
町村平均(※2)	11.5	2,810		2,287		2,101		2.66	12.3
市町村平均(※2)	14.3	3,510		2,988		2,752		3.13	13.4

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(平成28年4月1日現在)

	教育長(※1)の給料		教育長(※1)の手当					委員長(※1)の報酬		その他の教育委員の報酬	
	月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)	役職加算等(%)	地域手当(%)	通勤手当(有無)	その他の手当	年額(百円)	月額(百円)	年額(百円)	月額(百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.10	45.0	6.0	有			1,600		1,370
海南市	6,500	H26.4.1	4.20	15.0		無			1,100		810
橋本市	3,876	H28.4.1	4.20	15.0		無					680
有田市	5,900	H26.4.1	4.10	15.0		無			540		450
御坊市	6,000	H18.4.1	4.20	15.0		無					540
田辺市	6,300	H17.5.1	4.15	15.0		無			1,054		785
新宮市	5,350	H18.10.1	3.15	40.0		無					400
紀の川市	6,111	H19.4.1	3.15	40.0		有			640		500
岩出市	5,600	H18.4.1	3.15	40.0		有		3,600		2,400	
市平均(※2)	5,837		3.71	25.6				3,600	987	2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.15	35.0		有		2,500		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.60	30.0		有		2,400		1,520	
九度山町	4,950	H26.4.1	2.60	35.0		無					
高野町	4,950	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当	3,000		2,400	
湯浅町	4,940	H25.7.1	2.60	35.0		有			250		200
広川町	5,000	H18.1.1	2.60	35.0		有			300		260
有田川町	5,000	H26.2.1	2.60	10.0		有	勤勉手当		520		420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.60	35.0		無		4,100		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.60	35.0		無		4,100		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.60	35.0		無		3,700		3,200	
印南町	5,300	H18.4.1	2.60	43.0		無		4,200		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.60	41.0		無		4,440		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.60	35.0		有		3,700		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.60	35.0		有		5,000		3,800	
上富田町	4,860	H27.9.1	2.60	35.0		無				3,900	
すさみ町	4,500	H28.4.1	2.60	35.0		無			440		350
那智勝浦町	4,500	H26.1.17	2.90	40.0		無			390		350
太地町	3,457	H27.7.1	—	—		無			215		170
古座川町	4,660	H17.4.1	3.10	35.0		有			280		240
北山村	4,300	H27.4.1	2.60	35.0		無					
串本町	5,050	H26.6.1	2.60	35.0		無			340		290
町村平均(※2)	4,939		2.67	34.0				3,714	342	3,102	285
市町村平均(※2)	5,208		2.99	31.3				3,704	590	3,043	488

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)により、委員長は教育長に統合されましたが、経過措置により一部の団体で教育長と委員長が併存しています。
 なお、旧制度の教育長は一般職、新制度の教育長は特別職ですが、給与制度上の違いはないため表では区別せずに掲げています。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成28年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430			360			240		
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300			350			250		
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60			70			60
美浜町	700			600								
日高町	400			350								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740				95			85	
すさみ町		90			70							
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58	400			350		
町村平均(※2)	590	90	56	457	70	54	248	95	60	200	85	55
市町村平均(※2)	806	324	56	611	245	54	323	526	66	283	445	64
市町村数	16	7	7	16	7	7	9	4	5	9	4	5

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

日高郡公平委員会(幹事団体：御坊広域行政事務組合)の報酬は、

委員長は年額800百円、その他の委員は年額600百円です。

西牟婁郡・東牟婁郡公平委員会の報酬は幹事団体(上富田町・串本町)の欄に記載しています。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成28年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100						340	
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050			390	
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,295	—	—	313	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		500						500		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,743	217	67	—	—	—	1,311	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,743	657	67	—	1,295	—	1,311	274	63
市町村数	1	15	11	3	0	2	0	15	12	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成28年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,460
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	4,429			2,914					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,256	359	—	2,403	235	—	—	—	74	—	—	74	5,990
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,200			1,800			120			120			
九度山町	590			590			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	500			400					35			35	
広川町	600			600					50			50	
有田川町	1,400			1,260					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,200			1,000					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200					60			60	
みなべ町	1,300			1,000					90			90	
日高川町	1,000			800					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		76			76				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	5,050
町村平均(※2)	1,389	125	58	1,083	99	54	115	—	62	115	—	62	5,050
市町村平均(※2)	1,700	281	58	1,303	189	54	115	—	66	115	—	66	5,802
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	0	26	4	0	26	5

2.3 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（平成27年4月1日～平成28年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）				
和歌山市	138	124	18,346	26	2,369	6	13,013	92	23,209	0	0	14	0	1	13
海南市	43	35	12,008	14	1,034	3	11,989	18	20,547	0	0	8	0	2	6
橋本市	65	55	8,289	36	1,026	0	0	19	22,051	0	0	10	0	5	5
有田市	16	13	11,880	6	1,743	0	0	7	20,570	0	0	3	0	0	3
御坊市	12	12	21,811	1	17,842	0	0	11	22,172	0	0	0	0	0	0
田辺市	20	19	22,326	1	19,434	1	12,810	17	23,055	0	0	1	0	0	1
新宮市	46	34	11,497	17	1,477	1	13,429	16	22,022	0	0	12	0	2	10
紀の川市	40	39	16,215	12	733	0	0	27	23,096	0	0	1	0	0	1
岩出市	16	13	14,314	3	705	2	10,460	8	20,381	0	0	3	0	0	3
市計	384	344	15,119	116	1,696	13	12,400	215	22,525	0	0	40	0	8	32
紀美野町	18	18	19,355	0	0	2	11,183	16	20,376	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	11	11	19,722	1	152	2	23,473	8	21,230	0	0	0	0	0	0
九度山町	4	4	21,222	0	0	0	0	4	21,222	0	0	0	0	0	0
高野町	5	3	16,394	1	7,360	0	0	2	20,912	0	0	2	0	0	2
湯浅町	7	7	19,743	0	0	0	0	7	19,743	0	0	0	0	0	0
広川町	2	2	10,465	1	723	0	0	1	20,207	0	0	0	0	0	0
有田川町	25	23	20,221	0	0	1	13,153	22	20,543	0	0	2	0	0	2
美浜町	3	3	12,925	2	9,308	0	0	1	20,161	0	0	0	0	0	0
日高町	3	3	20,481	0	0	0	0	3	20,481	0	0	0	0	0	0
由良町	4	4	15,025	1	364	0	0	3	19,911	0	0	0	0	0	0
印南町	10	10	16,469	2	3,964	0	0	8	19,595	0	0	0	0	0	0
みなべ町	10	10	19,275	0	0	1	5,723	9	20,781	0	0	0	0	0	0
日高川町	10	9	16,695	0	0	1	11,856	8	17,299	0	0	1	0	0	1
白浜町	17	17	13,819	7	4,185	0	0	10	20,562	0	0	0	0	0	0
上富田町	11	11	17,951	1	404	1	8,233	9	20,980	0	0	0	0	0	0
すさみ町	3	3	21,430	0	0	0	0	3	21,430	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	18	16	11,131	8	3,162	1	10,400	7	20,342	0	0	2	0	0	2
太地町	5	5	12,310	2	345	0	0	3	20,287	0	0	0	0	0	0
古座川町	6	6	12,445	3	2,327	0	0	3	22,564	0	0	0	0	0	0
北山村	2	2	17,335	0	0	0	0	2	17,335	0	0	0	0	0	0
串本町	37	31	9,243	18	1,108	1	10,779	12	21,317	0	0	6	0	2	4
町村計	211	198	15,777	47	2,505	10	12,946	141	20,401	0	0	13	0	2	11
市町村計	595	542	15,359	163	1,929	23	12,637	356	21,684	0	0	53	0	10	43

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

24-1 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）

（平成28年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種等					一般行政職の削減措置の内容（％）			平成28年度給与削減措置の影響額（千円）	
	給料	手当	無	一般行政職	教育職	消防職	公営企業職	対象外	給料	地域手当	管理職手当		
和歌山市			○										
海南市			○										
橋本市	○	○		○	○	○	○	市民病院職員 県派遣職員	3~5	88.3	10	225,208	
有田市			○										
御坊市			○										
田辺市			○										
新宮市			○										
紀の川市			○										
岩出市			○										
市計	1	1	8	1	1	1	1	0				225,208	
紀美野町			○										
かつらぎ町			○										
九度山町			○										
高野町			○										
湯浅町	○	○		○	○				3		10	5,392	
広川町			○										
有田川町			○										
美浜町			○										
日高町			○										
由良町			○										
印南町			○										
みなべ町			○										
日高川町			○										
白浜町			○										
上富田町			○										
すさみ町			○										
那智勝浦町			○										
太地町			○										
古座川町			○										
北山村			○										
串本町			○										
町村計	1	1	20	1	1	0	0	0				5,392	
市町村計	2	2	28	2	2	1	1	0				230,600	

※ 教育長を除きます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

24-2 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）

（平成28年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種		市町村長の削減措置の内容（％）		平成28年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	市町村長	その他	給料	退職手当	
和歌山市	○			○	○	5		2,016
海南市			○					
橋本市	○			○	○	10		3,651
有田市		○		○	○		15.1	3,110
御坊市	○			○		10.25		189
田辺市			○					
新宮市		○		○	○		30	
紀の川市			○					
岩出市			○					
市計	3	2	4	5	4			8,966
紀美野町			○					
かつらぎ町			○					
九度山町			○					
高野町			○					
湯浅町	○			○	○	7		464
広川町	○			○	○	10		2,714
有田川町			○					
美浜町			○					
日高町			○					
由良町			○					
印南町			○					
みなべ町			○					
日高川町	○			○	○	10		1,086
白浜町			○					
上富田町	○			○	○	10		2,701
すさみ町			○					
那智勝浦町	○			○	○	25.1		4,850
太地町			○					
古座川町			○					
北山村			○					
串本町			○					
町村計	5	0	16	5	5			11,815
市町村計	8	2	20	10	9			20,781

※ 教育長を含みます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

25 市町村別勤務成績の評定の実施状況

	勤務評定を実施		勤務評定結果を昇給判定へ反映		勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
和歌山市	○	○	○	○		
海南市	○	○	○	○	○	○
橋本市	△	△			○	○
有田市	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○				
田辺市	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○
紀の川市						
岩出市	△	△			○	○
市計	6	6	4	5	6	6
紀美野町	○	○	○	○		
かつらぎ町	○	○	○	○		
九度山町						
高野町		○				
湯浅町	△	○		○		○
広川町	○	○	○	○		
有田川町	○	○				
美浜町	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○		○		
みなべ町						
日高川町						
白浜町	△	△	○	○		
上富田町	○	※				
すさみ町	○	○				
那智勝浦町	○	※				
太地町						
古座川町						
北山村						
串本町	△	○				
町村計	11	12	7	9	3	4
市町村計	17	18	11	14	9	10
県内市町村実施率	56.7%	60.0%	36.7%	46.7%	30.0%	33.3%

△：一部職員（任期付職員、企業職員等を除外）のみ実施

※：上富田町及び那智勝浦町は平成28年度導入の人事評価制度の試行のため、平成27年度は勤務評定を実施せず。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成28年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計 増減数		
			平成26年	平成27年	平成28年	過去3年間職員数の状況		平成26年	平成27年	平成28年
						増減数	増減率			
和歌山市	1,823	2,940	51	37	▲46	42	2.36	24	7	▲51
海南市	278	709	▲4	▲1	▲16	▲21	▲7.02	0	2	▲8
橋本市	362	894	▲12	▲17	▲8	▲37	▲9.27	▲9	3	4
有田市	189	440	▲4	▲8	7	▲5	▲2.58	▲19	▲24	28
御坊市	193	324	1	▲8	8	1	0.52	1	▲10	8
田辺市	537	853	▲15	▲8	8	▲15	▲2.72	▲16	▲13	4
新宮市	206	632	▲10	▲3	0	▲13	▲5.94	▲7	▲5	1
紀の川市	426	547	▲13	▲10	▲21	▲44	▲9.36	▲13	▲17	▲21
岩出市	230	322	▲2	▲5	0	▲7	▲2.95	1	▲7	5
市計	4,244	7,661	▲8	▲23	▲68	▲99	▲2.28	▲38	▲64	▲30
紀美野町	106	187	▲8	▲3	▲5	▲16	▲13.11	▲9	▲4	▲10
かつらぎ町	153	201	▲4	▲1	▲8	▲13	▲7.83	▲8	▲4	▲13
九度山町	64	88	▲1	1	3	3	4.92	0	▲1	1
高野町	73	143	▲4	5	4	5	7.35	▲2	5	8
湯浅町	103	135	▲6	▲6	3	▲9	▲8.04	▲7	▲7	3
広川町	74	94	▲1	7	1	7	10.45	▲1	5	1
有田川町	213	369	▲2	▲3	▲5	▲10	▲4.48	1	▲4	▲5
美浜町	64	91	0	3	3	6	10.34	▲2	1	2
日高町	63	89	0	▲2	2	0	0.00	1	▲3	1
由良町	50	75	▲8	▲1	▲1	▲10	▲16.67	▲8	▲2	0
印南町	67	91	0	2	0	2	3.08	1	0	▲2
みなべ町	96	136	▲3	0	4	1	1.05	▲3	0	2
日高川町	139	184	▲2	▲2	▲4	▲8	▲5.44	▲4	▲4	▲6
白浜町	195	340	4	▲6	▲2	▲4	▲2.01	3	▲9	▲6
上富田町	89	116	4	▲1	▲2	1	1.14	4	▲2	▲7
すさみ町	67	128	▲2	1	0	▲1	▲1.47	▲5	0	0
那智勝浦町	133	314	1	▲4	▲1	▲4	▲2.92	2	▲3	1
太地町	40	57	0	1	▲1	0	0.00	▲1	▲4	▲2
古座川町	48	67	0	▲1	4	3	6.67	0	1	2
北山村	17	26	0	1	1	2	13.33	0	▲1	3
串本町	137	361	▲6	0	2	▲4	▲2.84	▲16	7	▲2
町村計	1,991	3,292	▲38	▲9	▲2	▲49	▲2.40	▲54	▲29	▲29
市町村計	6,235	10,953	▲46	▲32	▲70	▲148	▲2.32	▲92	▲93	▲59

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成28年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門増減数					総合計増減数		
			平成26年	平成27年	平成28年	過去3年間職員数の状況		平成26年	平成27年	平成28年
						増減数	増加率			
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	220	0	0	0	0	0.00	2	4	0
那賀児童福祉施設組合	5	5	▲1	▲1	1	▲1	▲16.67	▲1	▲1	1
那賀老人福祉施設組合			0	▲2	▲6	▲8	▲100.00	▲2	▲4	▲21
公立那賀病院経営事務組合	0	370	0	0	0	0	0.00	8	13	2
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	▲1	0	▲1	▲7.14	0	▲1	0
橋本伊都衛生施設組合	12	12	0	0	▲1	▲1	▲7.69	0	0	▲1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	15	51	0	▲1	▲1	▲2	▲11.76	▲1	1	▲1
有田衛生施設事務組合	12	12	0	▲1	0	▲1	▲7.69	0	▲1	0
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	421	0	0	0	0	0.00	20	3	37
御坊日高老人福祉施設事務組合	39	205	▲6	4	▲2	▲4	▲9.30	5	▲3	2
公立紀南病院組合	0	665	0	0	0	0	0.00	▲1	6	▲9
紀南地方老人福祉施設組合	15	40	1	▲1	1	1	7.14	0	▲1	4
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	▲1	0	0	▲1	▲25.00	▲1	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	10	10	0	0	2	2	25.00	0	0	2
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	13	80	▲1	0	▲1	▲2	▲13.33	9	▲2	1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	▲1	1
御坊広域行政事務組合	44	44	1	▲1	▲3	▲3	▲6.38	1	▲1	▲3
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	1	0	1	2	200.00	1	0	1
上大中清掃施設組合	3	3	▲1	1	▲1	▲1	▲25.00	▲1	1	▲1
海南海草老人福祉施設事務組合	0	58	0	0	0	0	0.00	5	▲1	2
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	2	▲1	2	3	21.43	2	▲1	2
那賀消防組合	0	129	0	0	0	0	0.00	▲1	2	▲2
有田周辺広域圏事務組合	17	41	1	0	0	1	6.25	▲1	1	▲3
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	1	0	0	1	50.00	1	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	0	▲1	0	▲1	▲12.50	0	▲1	0
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	1	0	0	1	33.33	1	0	0
伊都消防組合	0	59	0	0	0	0	0.00	0	0	3
湯浅広川消防組合	0	38	0	0	0	0	0.00	0	0	2
五色台広域施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	1	3	1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南環境広域施設組合	7	7	6	1	0	7	100.00	6	1	0
一部事務組合計	282	2,655	4	▲4	▲8	▲8	▲2.76	53	17	20
市町村・一部事務組合計	6,517	13,608	▲42	▲36	▲78	▲156	▲2.34	▲39	▲76	▲39

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計																													
	議 会			総 務			税 務			民 生			衛 生			勞 働			農 水			商 工			土 木			計		
	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引
和歌山市	21	0	412	478	▲66	124	129	▲5	480	5	399	410	▲11	4	4	0	41	40	1	61	57	4	276	250	26	1,823	1,869	▲46		
海南市	6	6	0	78	▲9	19	20	▲1	87	▲3	25	27	▲2	0	0	0	18	18	0	6	7	▲1	39	39	0	278	294	▲16		
橋本市	5	5	0	89	▲3	32	33	▲1	90	▲3	43	46	▲3	0	0	0	29	29	0	18	15	3	56	57	▲1	362	370	▲8		
有田市	3	3	0	47	44	3	15	14	1	80	77	3	15	16	▲1	0	12	12	0	7	7	0	10	9	1	189	182	7		
御坊市	5	5	0	50	54	▲4	15	15	0	59	52	7	19	18	1	0	17	15	2	7	6	1	21	20	1	193	185	8		
田辺市	6	6	0	133	133	0	38	38	0	159	155	4	65	63	2	0	49	49	0	31	29	2	56	56	0	537	529	8		
新宮市	5	5	0	67	68	▲1	12	12	0	56	57	▲1	19	18	1	0	11	10	1	12	12	0	24	24	0	206	206	0		
紀の川市	6	6	0	113	128	▲15	32	33	▲1	125	129	▲4	68	68	0	0	43	44	▲1	10	8	2	29	31	▲2	426	447	▲21		
岩出市	3	3	0	47	53	▲6	20	20	0	91	88	3	38	36	2	0	8	9	▲1	4	3	1	19	18	1	230	230	0		
市 計	60	60	0	1,036	1,137	▲101	307	314	▲7	1,232	1,221	11	691	702	▲11	4	228	226	2	156	144	12	530	504	26	4,244	4,312	▲68		
紀美野町	3	2	1	26	30	▲4	8	8	0	30	31	▲1	9	10	▲1	1	11	11	0	9	9	0	9	9	0	106	111	▲5		
かつらぎ町	3	3	0	48	48	0	17	16	1	16	26	▲10	20	21	▲1	0	23	23	0	7	5	2	19	19	0	153	161	▲8		
九度山町	2	2	0	23	24	▲1	5	5	0	7	7	0	6	6	0	0	9	9	0	6	2	4	6	6	0	64	61	3		
高野町	2	2	0	36	35	1	3	4	▲1	11	8	3	3	3	0	0	5	4	1	3	3	0	10	10	0	73	69	4		
湯淺町	2	2	0	30	29	1	6	5	1	33	32	1	13	13	0	0	7	6	1	4	4	0	8	9	▲1	103	100	3		
広川町	3	2	1	18	18	0	6	6	0	27	27	0	4	4	0	0	7	7	0	0	0	0	9	9	0	74	73	1		
有田川町	3	3	0	45	46	▲1	15	15	0	84	88	▲4	17	17	0	0	28	28	0	8	8	0	13	13	0	213	218	▲5		
美浜町	2	2	0	17	16	1	6	6	0	23	21	2	5	5	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	64	61	3		
日高町	2	2	0	19	19	0	8	7	1	21	20	1	2	2	0	0	5	5	0	2	2	0	4	4	0	63	61	2		
由良町	2	3	▲1	17	16	1	6	6	0	8	8	0	4	5	▲1	0	6	6	0	1	1	0	6	6	0	50	51	▲1		
印南町	2	2	0	22	22	0	7	7	0	7	7	0	9	9	0	0	7	7	0	1	1	0	12	12	0	67	67	0		
みなべ町	2	2	0	22	21	1	8	8	0	27	25	2	6	6	0	0	21	19	2	1	2	▲1	9	9	0	96	92	4		
日高川町	3	3	0	30	33	▲3	7	7	0	37	38	▲1	16	16	0	0	29	28	1	4	4	0	13	14	▲1	139	143	▲4		
白浜町	3	3	0	51	53	▲2	12	12	0	58	56	2	25	25	0	2	20	20	0	7	7	0	17	19	▲2	195	197	▲2		
上鷹田町	2	2	0	25	23	2	9	10	▲1	32	31	1	8	8	0	0	4	7	▲3	1	1	0	8	9	▲1	89	91	▲2		
すさみ町	2	2	0	24	27	▲3	4	4	0	17	17	0	10	9	1	0	5	5	0	1	1	0	4	2	2	67	67	0		
瀬智勝浦町	3	3	0	32	35	▲3	16	16	0	42	41	1	13	13	0	0	7	7	0	7	6	1	13	13	0	133	134	▲1		
太地町	2	2	0	14	13	1	3	3	0	8	8	0	4	5	▲1	0	2	2	0	3	3	0	4	5	▲1	40	41	▲1		
古座川町	2	2	0	16	16	0	2	2	0	7	1	6	8	10	▲2	0	4	5	▲1	2	1	1	7	7	0	48	44	4		
北山村	1	1	0	8	8	0	1	1	0	2	1	1	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	17	16	1		
串本町	3	3	0	35	35	0	13	14	▲1	36	35	1	17	16	1	0	11	12	▲1	5	4	1	17	16	1	137	135	2		
町 村 計	49	48	1	558	567	▲9	162	162	0	533	528	5	200	204	▲4	3	218	218	0	73	65	8	195	198	▲3	1,991	1,993	▲2		
市町村計	109	108	1	1,594	1,704	▲110	469	476	▲7	1,765	1,749	16	891	906	▲15	7	446	444	2	229	209	20	725	702	23	6,235	6,305	▲70		

(各年4月1日現在 単位:人)

	特別行政部門計												公営企業等会計												合計						
	教育				消防				計				病院				水道				下水道				その他				計		
	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	平成28年	平成27年	差引	
	379	374	5	402	401	1	781	775	6	0	0	0	137	150	▲13	83	85	▲2	116	112	4	336	347	▲11	2,940	2,991	▲51				
和歌山市																															
海南市	86	88	▲2	92	91	1	178	179	▲1	194	186	8	26	27	▲1	0	0	0	33	31	2	253	244	9	709	717	▲8				
橋本市	71	70	1	72	67	5	143	137	6	324	313	11	22	26	▲4	16	17	▲1	27	27	0	389	383	6	894	890	4				
有田市	22	22	0	47	47	0	69	69	0	154	133	21	8	7	1	0	0	0	20	21	▲1	182	161	21	440	412	28				
御坊市	45	45	0	45	45	0	90	90	0	0	0	0	15	14	1	8	7	1	18	20	▲2	41	41	0	324	316	8				
田辺市	96	100	▲4	148	147	1	244	247	▲3	0	0	0	29	30	▲1	4	4	0	39	39	0	72	73	▲1	853	849	4				
新宮市	41	41	0	56	55	1	97	96	1	298	301	▲3	10	10	0	0	0	0	21	18	3	329	329	0	632	631	1				
紀の川市	61	61	0	0	0	0	61	61	0	3	3	0	20	21	▲1	10	11	▲1	27	25	2	60	60	0	547	568	▲21				
岩出市	38	36	2	0	0	0	38	36	2	0	0	0	15	15	0	15	13	2	24	23	1	54	51	3	322	317	5				
市計	839	837	2	862	853	9	1,701	1,690	11	973	936	37	282	300	▲18	136	137	▲1	325	316	9	1,716	1,689	27	7,661	7,691	▲30				
紀美野町	19	25	▲6	37	36	1	56	61	▲5	3	3	0	10	10	0	1	1	0	11	11	0	25	25	0	187	197	▲10				
かつらぎ町	23	30	▲7	0	0	0	23	30	▲7	1	1	0	7	6	1	6	6	0	11	10	1	25	23	2	201	214	▲13				
九度山町	16	17	▲1	0	0	0	16	17	▲1	0	0	0	1	1	0	2	2	0	5	6	▲1	8	9	▲1	88	87	1				
高野町	11	11	0	23	22	1	34	33	1	24	22	2	2	2	0	5	3	2	5	6	▲1	36	33	3	143	135	8				
湯浅町	15	17	▲2	0	0	0	15	17	▲2	0	0	0	6	6	0	0	0	0	11	9	2	17	15	2	135	132	3				
広川町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	7	7	0	11	11	0	94	93	1				
有田川町	43	44	▲1	65	64	1	108	108	0	0	0	0	13	13	0	9	9	0	26	26	0	48	48	0	369	374	▲5				
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	4	4	0	4	5	▲1	8	8	0	16	17	▲1	91	89	2				
日高町	10	11	▲1	0	0	0	10	11	▲1	0	0	0	3	3	0	3	3	0	10	10	0	16	16	0	89	88	1				
由良町	10	9	1	0	0	0	10	9	1	0	0	0	4	4	0	4	4	0	7	7	0	15	15	0	75	75	0				
印南町	17	19	▲2	0	0	0	17	19	▲2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	91	93	▲2				
みなべ町	20	22	▲2	0	0	0	20	22	▲2	0	0	0	6	6	0	6	6	0	8	8	0	20	20	0	136	134	2				
日高川町	25	26	▲1	0	0	0	25	26	▲1	7	8	▲1	4	4	0	2	2	0	7	7	0	20	21	▲1	184	190	▲6				
白浜町	32	34	▲2	77	79	▲2	109	113	▲4	0	0	0	14	13	1	4	5	▲1	18	18	0	36	36	0	340	346	▲6				
上富田町	8	13	▲5	0	0	0	8	13	▲5	0	0	0	7	7	0	2	2	0	10	10	0	19	19	0	116	123	▲7				
すさみ町	6	6	0	0	0	0	6	6	0	48	48	0	4	4	0	0	0	0	3	3	0	55	55	0	128	128	0				
那智勝浦町	12	12	0	40	40	0	52	52	0	109	109	0	10	9	1	1	1	0	9	8	1	129	127	2	314	313	1				
太地町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	7	8	▲1	9	10	▲1	57	59	▲2				
古座川町	6	6	0	0	0	0	6	6	0	5	6	▲1	2	2	0	0	0	0	6	7	▲1	13	15	▲2	67	65	2				
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	5	1	7	6	1	26	23	3				
串本町	26	31	▲5	65	62	3	91	93	▲2	110	111	▲1	11	12	▲1	1	1	0	11	11	0	133	135	▲2	361	363	▲2				
町村計	329	362	▲33	307	303	4	636	665	▲29	307	308	▲1	116	114	2	51	51	0	191	190	1	665	663	2	3,292	3,321	▲29				
市町村計	1,168	1,199	▲31	1,169	1,156	13	2,337	2,355	▲18	1,280	1,244	36	398	414	▲16	187	188	▲1	516	506	10	2,381	2,352	29	10,953	11,012	▲59				

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
和歌山市	1,839	1,799	1,781	1,832	1,869	1,823	▲ 40	▲ 18	51	37	▲ 46
海南市	316	301	299	295	294	278	▲ 15	▲ 2	▲ 4	▲ 1	▲ 16
橋本市	408	400	399	387	370	362	▲ 8	▲ 1	▲ 12	▲ 17	▲ 8
有田市	204	196	194	190	182	189	▲ 8	▲ 2	▲ 4	▲ 8	7
御坊市	188	187	192	193	185	193	▲ 1	5	1	▲ 8	8
田辺市	568	562	552	537	529	537	▲ 6	▲ 10	▲ 15	▲ 8	8
新宮市	221	225	219	209	206	206	4	▲ 6	▲ 10	▲ 3	0
紀の川市	505	488	470	457	447	426	▲ 17	▲ 18	▲ 13	▲ 10	▲ 21
岩出市	235	237	237	235	230	230	2	0	▲ 2	▲ 5	0
市 計	4,484	4,395	4,343	4,335	4,312	4,244	▲ 89	▲ 52	▲ 8	▲ 23	▲ 68
紀美野町	121	121	122	114	111	106	0	1	▲ 8	▲ 3	▲ 5
かつらぎ町	174	166	166	162	161	153	▲ 8	0	▲ 4	▲ 1	▲ 8
九度山町	61	57	61	60	61	64	▲ 4	4	▲ 1	1	3
高野町	72	73	68	64	69	73	1	▲ 5	▲ 4	5	4
湯浅町	111	111	112	106	100	103	0	1	▲ 6	▲ 6	3
広川町	68	69	67	66	73	74	1	▲ 2	▲ 1	7	1
有田川町	226	223	223	221	218	213	▲ 3	0	▲ 2	▲ 3	▲ 5
美浜町	54	58	58	58	61	64	4	0	0	3	3
日高町	66	65	63	63	61	63	▲ 1	▲ 2	0	▲ 2	2
由良町	60	60	60	52	51	50	0	0	▲ 8	▲ 1	▲ 1
印南町	70	64	65	65	67	67	▲ 6	1	0	2	0
みなべ町	97	99	95	92	92	96	2	▲ 4	▲ 3	0	4
日高川町	151	149	147	145	143	139	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 4
白浜町	204	202	199	203	197	195	▲ 2	▲ 3	4	▲ 6	▲ 2
上富田町	86	85	88	92	91	89	▲ 1	3	4	▲ 1	▲ 2
すさみ町	65	65	68	66	67	67	0	3	▲ 2	1	0
那智勝浦町	140	142	137	138	134	133	2	▲ 5	1	▲ 4	▲ 1
太地町	39	39	40	40	41	40	0	1	0	1	▲ 1
古座川町	45	45	45	45	44	48	0	0	0	▲ 1	4
北山村	16	17	15	15	16	17	1	▲ 2	0	1	1
串本町	140	143	141	135	135	137	3	▲ 2	▲ 6	0	2
町 村 計	2,066	2,053	2,040	2,002	1,993	1,991	▲ 13	▲ 13	▲ 38	▲ 9	▲ 2
市 町 村 計	6,550	6,448	6,383	6,337	6,305	6,235	▲ 102	▲ 65	▲ 46	▲ 32	▲ 70

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総 合 計											【参考】5力年推移	
	職 員 数						対 前 年 増 減 数					増減数	増減率
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年		
和歌山市	3,064	2,989	2,960	2,984	2,991	2,940	▲75	▲29	24	7	▲51	▲124	▲4.0
海南市	720	707	715	715	717	709	▲13	8	0	2	▲8	▲11	▲1.5
橋本市	912	892	896	887	890	894	▲20	4	▲9	3	4	▲18	▲2.0
有田市	467	461	455	436	412	440	▲6	▲6	▲19	▲24	28	▲27	▲5.8
御坊市	325	324	325	326	316	324	▲1	1	1	▲10	8	▲1	▲0.3
田辺市	894	887	878	862	849	853	▲7	▲9	▲16	▲13	4	▲41	▲4.6
新宮市	642	645	643	636	631	632	3	▲2	▲7	▲5	1	▲10	▲1.6
紀の川市	637	616	598	585	568	547	▲21	▲18	▲13	▲17	▲21	▲90	▲14.1
岩出市	320	321	323	324	317	322	1	2	1	▲7	5	2	0.6
市 計	7,981	7,842	7,793	7,755	7,691	7,661	▲139	▲49	▲38	▲64	▲30	▲320	▲4.0
紀美野町	208	207	210	201	197	187	▲1	3	▲9	▲4	▲10	▲21	▲10.1
かつらぎ町	238	227	226	218	214	201	▲11	▲1	▲8	▲4	▲13	▲37	▲15.5
九度山町	87	84	88	88	87	88	▲3	4	0	▲1	1	1	1.1
高野町	146	142	132	130	135	143	▲4	▲10	▲2	5	8	▲3	▲2.1
湯浅町	149	148	146	139	132	135	▲1	▲2	▲7	▲7	3	▲14	▲9.4
広川町	88	90	89	88	93	94	2	▲1	▲1	5	1	6	6.8
有田川町	385	377	377	378	374	369	▲8	0	1	▲4	▲5	▲16	▲4.2
美浜町	86	89	90	88	89	91	3	1	▲2	1	2	5	5.8
日高町	91	91	90	91	88	89	0	▲1	1	▲3	1	▲2	▲2.2
由良町	86	84	85	77	75	75	▲2	1	▲8	▲2	0	▲11	▲12.8
印南町	97	91	92	93	93	91	▲6	1	1	0	▲2	▲6	▲6.2
みなべ町	140	141	137	134	134	136	1	▲4	▲3	0	2	▲4	▲2.9
日高川町	205	200	198	194	190	184	▲5	▲2	▲4	▲4	▲6	▲21	▲10.2
白浜町	363	360	352	355	346	340	▲3	▲8	3	▲9	▲6	▲23	▲6.3
上富田町	117	117	121	125	123	116	0	4	4	▲2	▲7	▲1	▲0.9
すさみ町	131	130	133	128	128	128	▲1	3	▲5	0	0	▲3	▲2.3
那智勝浦町	303	314	314	316	313	314	11	0	2	▲3	1	11	3.6
太地町	62	64	64	63	59	57	2	0	▲1	▲4	▲2	▲5	▲8.1
古座川町	64	64	64	64	65	67	0	0	0	1	2	3	4.7
北山村	24	25	24	24	23	26	1	▲1	0	▲1	3	2	8.3
串本町	381	382	372	356	363	361	1	▲10	▲16	7	▲2	▲20	▲5.2
町 村 計	3,451	3,427	3,404	3,350	3,321	3,292	▲24	▲23	▲54	▲29	▲29	▲159	▲4.6
市 町 村 計	11,432	11,269	11,197	11,105	11,012	10,953	▲163	▲72	▲92	▲93	▲59	▲479	▲4.2

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H23～H28 増減数	H23～H28 増減率
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年		
和歌山市	904	900	906	954	979	939	▲ 4	6	48	25	▲ 40	35	3.87
海南市	189	181	184	180	177	166	▲ 8	3	▲ 4	▲ 3	▲ 11	▲ 23	▲ 12.17
橋本市	233	230	239	233	231	229	▲ 3	9	▲ 6	▲ 2	▲ 2	▲ 4	▲ 1.72
有田市	97	95	93	94	89	94	▲ 2	▲ 2	1	▲ 5	5	▲ 3	▲ 3.09
御坊市	118	116	119	120	115	115	▲ 2	3	1	▲ 5	0	▲ 3	▲ 2.54
田辺市	332	328	323	319	311	313	▲ 4	▲ 5	▲ 4	▲ 8	2	▲ 19	▲ 5.72
新宮市	146	148	142	136	131	131	2	▲ 6	▲ 6	▲ 5	0	▲ 15	▲ 10.27
紀の川市	274	268	258	251	250	233	▲ 6	▲ 10	▲ 7	▲ 1	▲ 17	▲ 41	▲ 14.96
岩出市	109	110	110	110	106	101	1	0	0	▲ 4	▲ 5	▲ 8	▲ 7.34
市 計	2,402	2,376	2,374	2,397	2,389	2,321	▲ 26	▲ 2	23	▲ 8	▲ 68	▲ 81	▲ 3.37
紀美野町	74	75	77	72	70	67	1	2	▲ 5	▲ 2	▲ 3	▲ 7	▲ 9.46
かつらぎ町	117	111	113	109	114	117	▲ 6	2	▲ 4	5	3	0	0.00
九度山町	50	46	50	48	48	51	▲ 4	4	▲ 2	0	3	1	2.00
高野町	51	53	53	53	58	59	2	0	0	5	1	8	15.69
湯浅町	59	59	60	58	55	57	0	1	▲ 2	▲ 3	2	▲ 2	▲ 3.39
広川町	43	44	42	39	42	43	1	▲ 2	▲ 3	3	1	0	0.00
有田川町	119	115	117	115	113	112	▲ 4	2	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 7	▲ 5.88
美浜町	31	34	34	33	35	36	3	0	▲ 1	2	1	5	16.13
日高町	39	39	39	39	39	40	0	0	0	0	1	1	2.56
由良町	37	37	37	35	38	38	0	0	▲ 2	3	0	1	2.70
印南町	46	47	48	49	51	51	1	1	1	2	0	5	10.87
みなべ町	64	65	61	60	61	63	1	▲ 4	▲ 1	1	2	▲ 1	▲ 1.56
日高川町	95	95	92	90	89	86	0	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 3	▲ 9	▲ 9.47
白浜町	121	119	117	120	116	112	▲ 2	▲ 2	3	▲ 4	▲ 4	▲ 9	▲ 7.44
上富田町	46	46	48	50	52	49	0	2	2	2	▲ 3	3	6.52
すさみ町	35	37	39	39	41	40	2	2	0	2	▲ 1	5	14.29
那智勝浦町	82	86	84	83	80	78	4	▲ 2	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 4	▲ 4.88
太地町	28	27	27	28	28	28	▲ 1	0	1	0	0	0	0.00
古座川町	35	35	34	34	33	33	0	▲ 1	0	▲ 1	0	▲ 2	▲ 5.71
北山村	11	13	13	13	14	14	2	0	0	1	0	3	27.27
串本町	81	85	84	85	84	84	4	▲ 1	1	▲ 1	0	3	3.70
町 村 計	1,264	1,268	1,269	1,252	1,261	1,258	4	1	▲ 17	9	▲ 3	▲ 6	▲ 0.47
市町村計	3,666	3,644	3,643	3,649	3,650	3,579	▲ 22	▲ 1	6	1	▲ 71	▲ 87	▲ 2.37

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成23年 (A)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28-H23 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	4	5	4	4	4	4	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	213	214	214	216	220	220	7	3.3
那賀児童福祉施設組合	6	6	6	5	4	5	▲1	▲16.7
那賀老人福祉施設組合	33	28	27	25	21	37	▲33	▲100.0
公立那賀病院経営事務組合	355	354	347	355	368	370	15	4.2
那賀衛生環境整備組合	14	14	14	14	13	13	▲1	▲7.1
橋本伊都衛生施設組合	12	13	13	13	13	12	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	51	52	51	52	51	3	6.3
有田衛生施設事務組合	12	13	13	13	12	12	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	364	369	361	381	384	421	57	15.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	204	201	201	206	203	205	1	0.5
公立紀南病院組合	675	673	669	668	674	665	▲10	▲1.5
紀南地方老人福祉施設組合	40	36	37	37	36	40	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	4	3	3	3	▲1	▲25.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	9	8	8	8	8	10	1	11.1
紀南環境衛生施設事務組合	7	7	5	5	5	5	▲2	▲28.6
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	74	72	72	81	79	80	6	8.1
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	3	2	2	1	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	47	47	47	48	47	44	▲3	▲6.4
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	1	2	2	3	0	0.0
上大中清掃施設組合	4	4	4	3	4	3	▲1	▲25.0
海南海草老人福祉施設事務組合	65	57	52	57	56	58	▲7	▲10.8
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	14	16	15	17	1	6.3
那賀消防組合	130	130	130	129	131	129	▲1	▲0.8
有田周辺広域圏事務組合	43	42	44	43	44	41	▲2	▲4.7
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	2	3	3	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	6	8	8	8	7	7	1	16.7
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	9	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	3	3	4	4	4	0	0.0
伊都消防組合	55	55	56	56	56	59	4	7.3
湯浅広川消防組合	34	34	36	36	36	38	4	11.8
五色台広域施設組合	5	4	4	4	4	4	▲1	▲20.0
日高広域消防事務組合	87	86	87	88	91	92	5	5.7
橋本周辺広域市町村圏組合	2	3	3	3	3	3	1	50.0
紀南環境広域施設組合	6	6	6	6	7	7	7	100.0
一部事務組合計	2,605	2,591	2,565	2,618	2,635	2,655	50	1.9

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（平成27年4月1日現在 単位：人、％）

	平成27年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値
和歌山市	1,869	1,646	1,710	223	159	11.9	8.5
海南市	294	290	331	4	▲ 37	1.4	▲ 12.6
橋本市	370	352	348	18	22	4.9	5.9
有田市	182	209	214	▲ 27	▲ 32	▲ 14.8	▲ 17.6
御坊市	185	180	173	5	12	2.7	6.5
田辺市	529	422	468	107	61	20.2	11.5
新宮市	206	223	237	▲ 17	▲ 31	▲ 8.3	▲ 15.0
紀の川市	447	354	396	93	51	20.8	11.4
岩出市	230	288	298	▲ 58	▲ 68	▲ 25.2	▲ 29.6
市計	4,312						
紀美野町	111	101	119	10	▲ 8	9.0	▲ 7.2
かつらぎ町	161	159	164	2	▲ 3	1.2	▲ 1.9
九度山町	61	83	87	▲ 22	▲ 26	▲ 36.1	▲ 42.6
高野町	69	63	49	6	20	8.7	29.0
湯浅町	100	109	119	▲ 9	▲ 19	▲ 9.0	▲ 19.0
広川町	73	95	92	▲ 22	▲ 19	▲ 30.1	▲ 26.0
有田川町	218	211	207	7	11	3.2	5.0
美浜町	61	79	75	▲ 18	▲ 14	▲ 29.5	▲ 23.0
日高町	61	81	86	▲ 20	▲ 25	▲ 32.8	▲ 41.0
由良町	51	65	52	▲ 14	▲ 1	▲ 27.5	▲ 2.0
印南町	67	109	100	▲ 42	▲ 33	▲ 62.7	▲ 49.3
みなべ町	92	129	132	▲ 37	▲ 40	▲ 40.2	▲ 43.5
日高川町	143	99	93	44	50	30.8	35.0
白浜町	197	117	145	80	52	40.6	26.4
上富田町	91	107	101	▲ 16	▲ 10	▲ 17.6	▲ 11.0
すさみ町	67	83	88	▲ 16	▲ 21	▲ 23.9	▲ 31.3
那智勝浦町	134	114	133	20	1	14.9	0.7
太地町	41	62	58	▲ 21	▲ 17	▲ 51.2	▲ 41.5
古座川町	44	55	47	▲ 11	▲ 3	▲ 25.0	▲ 6.8
北山村	16	9	7	7	9	43.8	56.3
串本町	135	122	145	13	▲ 10	9.6	▲ 7.4
町村計	1,993						
市町村計	6,305						

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成27年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税務			福祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	499	405	94	129	121	8	890	823	67	101	102	▲1	250	259	▲9
海南市	93	94	▲1	20	24	▲4	117	141	▲24	25	33	▲8	39	39	0
橋本市	97	113	▲16	33	29	4	139	129	10	44	35	9	57	42	15
有田市	47	65	▲18	14	17	▲3	93	85	8	19	28	▲9	9	19	▲10
御坊市	59	56	3	15	14	1	70	56	14	21	23	▲2	20	24	▲4
田辺市	139	128	11	38	35	3	218	203	15	78	47	31	56	55	1
新宮市	73	70	3	12	17	▲5	75	91	▲16	22	31	▲9	24	28	▲4
紀の川市	134	113	21	33	29	4	197	177	20	52	35	17	31	42	▲11
岩出市	56	90	▲34	20	24	▲4	124	134	▲10	12	25	▲13	18	25	▲7
市計	1,197	1,134	63	314	310	4	1,923	1,839	84	374	359	15	504	533	▲29
紀美野町	32	36	▲4	8	9	▲1	41	47	▲6	21	17	4	9	10	▲1
かつらぎ町	51	51	0	16	13	3	47	57	▲10	28	26	2	19	17	2
九度山町	26	32	▲6	5	5	0	13	23	▲10	11	17	▲6	6	10	▲4
高野町	37	20	17	4	4	0	11	11	0	7	9	▲2	10	5	5
湯浅町	31	38	▲7	5	9	▲4	45	49	▲4	10	14	▲4	9	9	0
広川町	20	28	▲8	6	7	▲1	31	40	▲9	7	11	▲4	9	6	3
有田川町	49	59	▲10	15	17	▲2	105	77	28	36	39	▲3	13	15	▲2
美浜町	18	25	▲7	6	7	▲1	26	27	▲1	6	9	▲3	5	7	▲2
日高町	21	31	▲10	7	7	0	22	29	▲7	7	14	▲7	4	5	▲1
由良町	19	22	▲3	6	6	0	13	13	0	7	7	0	6	4	2
印南町	24	41	▲17	7	8	▲1	16	21	▲5	8	18	▲10	12	12	0
みなべ町	23	35	▲12	8	10	▲2	31	48	▲17	21	26	▲5	9	13	▲4
日高川町	36	28	8	7	8	▲1	54	33	21	32	17	15	14	7	7
白浜町	56	42	14	12	11	1	81	61	20	29	16	13	19	15	4
上富田町	25	32	▲7	10	9	1	39	41	▲2	8	11	▲3	9	8	1
すさみ町	29	33	▲4	4	6	▲2	26	28	▲2	6	15	▲9	2	6	▲4
那智勝浦町	38	49	▲11	16	10	6	54	45	9	13	16	▲3	13	13	0
太地町	15	18	▲3	3	4	▲1	13	20	▲7	5	8	▲3	5	8	▲3
古座川町	18	19	▲1	2	4	▲2	11	11	0	6	7	▲1	7	6	1
北山村	9	2	7	1	1	0	2	2	0	2	1	1	2	1	1
串本町	38	43	▲5	14	11	3	51	62	▲11	16	17	▲1	16	12	4
町村計	615	684	▲69	162	166	▲4	732	745	▲13	286	315	▲29	198	189	9
市町村計	1,812	1,818	▲6	476	476	0	2,655	2,584	71	660	674	▲14	702	722	▲20

（注1） 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

(平成27年4月1日現在 単位:人)

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	374	382	▲ 8	401	380	21	775	762	13	2,644	2,472	172
海南市	88	95	▲ 7	91	76	15	179	171	8	473	502	▲ 29
橋本市	70	95	▲ 25	67	93	▲ 26	137	188	▲ 51	507	536	▲ 29
有田市	22	30	▲ 8	47	55	▲ 8	69	85	▲ 16	251	299	▲ 48
御坊市	45	45	0	45	43	2	90	88	2	275	261	14
田辺市	100	81	19	147	111	36	247	192	55	776	660	116
新宮市	41	38	3	55	53	2	96	91	5	302	328	▲ 26
紀の川市	61	59	2	0		0	61	59	2	508	455	53
岩出市	36	60	▲ 24	0		0	36	60	▲ 24	266	358	▲ 92
市 計	837	885	▲ 48	853	811	42	1,690	1,696	▲ 6	6,002	5,871	131
紀美野町	25	20	5	36	31	5	61	51	10	172	170	2
かつらぎ町	30	32	▲ 2	0		0	30	32	▲ 2	191	196	▲ 5
九度山町	17	22	▲ 5	0		0	17	22	▲ 5	78	109	▲ 31
高野町	11	9	2	22	13	9	33	22	11	102	71	31
湯浅町	17	20	▲ 3	0		0	17	20	▲ 3	117	139	▲ 22
広川町	9	14	▲ 5	0		0	9	14	▲ 5	82	106	▲ 24
有田川町	44	41	3	64	57	7	108	98	10	326	305	21
美浜町	11	18	▲ 7	0		0	11	18	▲ 7	72	93	▲ 21
日高町	11	10	1	0		0	11	10	1	72	96	▲ 24
由良町	9	10	▲ 1	0		0	9	10	▲ 1	60	62	▲ 2
印南町	19	20	▲ 1	0		0	19	20	▲ 1	86	120	▲ 34
みなべ町	22	28	▲ 6	0		0	22	28	▲ 6	114	160	▲ 46
日高川町	26	18	8	0		0	26	18	8	169	111	58
白浜町	34	39	▲ 5	79	34	45	113	73	40	310	218	92
上富田町	13	14	▲ 1	0		0	13	14	▲ 1	104	115	▲ 11
すさみ町	6	13	▲ 7	0		0	6	13	▲ 7	73	101	▲ 28
那智勝浦町	12	17	▲ 5	40	35	5	52	52	0	186	185	1
太地町	8	11	▲ 3	0		0	8	11	▲ 3	49	69	▲ 20
古座川町	6	5	1	0		0	6	5	1	50	52	▲ 2
北山村	1	1	0	0		0	1	1	0	17	8	9
串本町	31	40	▲ 9	62	37	25	93	77	16	228	222	6
町 村 計	362	402	▲ 40	303	207	96	665	609	56	2,658	2,708	▲ 50
市 町 村 計	1,199	1,287	▲ 88	1,156	1,018	138	2,355	2,305	50	8,660	8,579	81

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計						
	平成28年		平成27年		平成28年		平成27年		平成28年		平成27年		平成28年		平成27年		平成28年		
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	
司書(補)・学芸員(補)	51	1	2.00	40	1	2.50	10	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
医師・歯科医師	339	▲2	▲0.59	134	▲1	▲0.74	31	▲33	▲6.06	174	▲173	1,052	▲2	1	0.58	1,812	▲5	▲0.28	
看護師	414	15	3.76	219	216	3	1.39	128	124	4	3.23	67	59	8	13.56	414	399	15	
保健師・助産師	524	50	10.55	203	167	36	21.56	58	54	4	7.41	263	253	10	3.95	524	474	50	
その他の医療技術者	11	0	0.00	10	0	0.00	1	0	0.00	1	0	0.00	0	0	0.00	11	11	0	
獣医師	59	61	▲3.28	18	20	▲10.00	12	29	29	0	0.00	29	29	0	0.00	59	61	▲2	
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
農林水産技術師	36	39	▲7.69	32	35	▲8.57	4	4	0	0.00	0	0	0	0	0.00	36	39	▲3	
動物飼育員	1	0	0.00	0	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0	0.00	1	0	0.00	
建築技術師	117	120	▲3.88	99	103	▲4.88	18	17	1	5.88	0	0	0	0	0.00	117	120	▲3	
土木技術師	456	460	▲4.87	398	402	▲4.87	58	58	0	0.00	0	0	0	0	0.00	456	460	▲4	
保育所保育士	757	766	▲1.17	469	469	0	0.00	286	296	▲10	▲3.38	2	1	1	100.00	757	766	▲1	
施設保育士・寄居舎指導員等	34	32	6.25	21	21	0	0.00	4	4	0	0.00	9	7	2	28.57	34	32	2	
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
その他の一般技術職	568	559	9	1.61	327	323	4	1.24	52	47	5	10.64	189	189	0	0.00	568	559	9
生活・作業等指導員	37	44	▲15.91	0	0	0.00	0	2	▲2	皆減	37	42	▲5	▲11.90	37	44	▲7		
生保担当ケースワーカー	112	112	0	0.00	112	112	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	112	112	0	
五法担当ケースワーカー	51	43	8	18.60	51	43	8	18.60	0	0	0.00	0	0	0	0.00	51	43	8	
警察指導員	18	15	3	20.00	18	15	3	20.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	18	15	3	
各種社会福祉司	8	8	0	0.00	8	8	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	8	8	0	
水道等検針員・徴収員	3	2	1	50.00	3	2	1	50.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	3	2	1	
その他の一般事務職	5,571	5,641	▲70	▲1.24	3,355	3,409	▲54	▲1.58	1,982	2,000	▲18	▲0.90	234	232	2	0.86	5,571	5,641	▲70
木一ムヘルバ	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
運転手・車掌等	7	7	0	0.00	3	3	0	0.00	2	2	0	0.00	2	2	0	0.00	7	7	0
守衛・庁務員等	40	41	▲2.44	39	40	▲1	▲2.50	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	40	41	▲1	
電気・ボイラー等技術員	2	3	▲33.33	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	1	2	▲1	▲50.00	2	3	▲1	
調理員	204	223	▲19	▲8.52	133	143	▲10	▲6.99	48	54	▲6	▲11.11	23	26	▲3	▲11.54	204	223	▲19
清掃職	307	324	▲17	▲5.25	227	238	▲11	▲4.62	8	8	0	0.00	72	78	▲6	▲7.69	307	324	▲17
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
電話交換手	1	1	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	
道路補修員	6	6	0	0.00	1	1	0	0.00	5	5	0	0.00	0	0	0.00	6	6	0	
その他の技能労務職	55	62	▲7	▲11.29	26	30	▲4	▲13.33	13	15	▲2	▲13.33	16	17	▲1	▲5.88	55	62	▲7
社会教育主事	19	15	4	26.67	11	9	2	22.22	8	6	2	33.33	0	0	0	0.00	19	15	4
その他の教育公務員	305	306	▲1	▲0.33	256	257	▲1	▲0.39	49	49	0	0.00	0	0	0.00	305	306	▲1	
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0.00	
消防吏員	1,484	1,468	16	1.09	859	851	8	0.94	307	303	4	1.32	318	314	4	1.27	1,484	1,468	16
臨時職員	199	196	3	1.53	0	0	0.00	35	38	▲3	▲7.89	164	158	6	3.80	199	196	3	
合計	13,608	13,647	▲39	▲0.29	7,661	7,691	▲30	▲0.39	3,292	3,321	▲29	▲0.87	2,655	2,635	20	0.76	13,608	13,647	▲39

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続き12月を超える職員です。

6 市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成28年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計（A）+（B）		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	46	3.0	0	0.0	107	7.0	153	10.0	122	7.9	542	35.3	664	43.2	817	53.2	719	46.8	1,536
海南市	6	2.4	1	0.4	30	12.0	37	14.8	39	15.6	87	34.8	126	50.4	163	65.2	87	34.8	250
橋本市	10	3.0	0	0.0	48	14.5	58	17.5	130	39.2	42	12.7	172	51.8	230	69.3	102	30.7	332
有田市	5	3.4	0	0.0	23	15.5	28	18.9	0	0.0	47	31.8	47	31.8	75	50.7	73	49.3	148
御坊市	6	3.2	0	0.0	25	13.3	31	16.5	31	16.5	60	31.9	91	48.4	122	64.9	66	35.1	188
田辺市	15	3.1	0	0.0	79	16.5	94	19.7	0	0.0	132	27.6	132	27.6	226	47.3	252	52.7	478
新宮市	9	4.1	4	1.8	37	16.7	50	22.5	35	15.8	60	27.0	95	42.8	145	65.3	77	34.7	222
紀の川市	12	3.3	22	6.0	86	23.5	120	32.8	121	33.1	75	20.5	196	53.6	316	86.3	50	13.7	366
岩出市	9	4.6	5	2.6	36	18.6	50	25.8	16	8.2	31	16.0	47	24.2	97	50.0	97	50.0	194
市計	118	3.2	32	0.9	471	12.7	621	16.7	494	13.3	1,076	29.0	1,570	42.3	2,191	59.0	1,523	41.0	3,714
紀美野町	0	0.0	0	0.0	10	10.3	10	10.3	7	7.2	13	13.4	20	20.6	30	30.9	67	69.1	97
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	18	10.9	18	10.9	30	18.2	109	66.1	139	84.2	157	95.2	8	4.8	165
九度山町	0	0.0	0	0.0	14	18.9	14	18.9	16	21.6	10	13.5	26	35.1	40	54.1	34	45.9	74
高野町	0	0.0	0	0.0	14	15.9	14	15.9	9	10.2	26	29.5	35	39.8	49	55.7	39	44.3	88
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	11.9	10	11.9	7	8.3	19	22.6	26	31.0	36	42.9	48	57.1	84
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.0	9	15.0	14	23.3	25	41.7	39	65.0	48	80.0	12	20.0	60
有田川町	0	0.0	0	0.0	24	12.6	24	12.6	32	16.8	24	12.6	56	29.3	80	41.9	111	58.1	191
美浜町	0	0.0	0	0.0	12	20.0	12	20.0	9	15.0	13	21.7	22	36.7	34	56.7	26	43.3	60
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.9	7	11.9	29	49.2	10	16.9	39	66.1	46	78.0	13	22.0	59
由良町	0	0.0	2	3.6	12	21.8	14	25.5	0	0.0	17	30.9	17	30.9	31	56.4	24	43.6	55
印南町	0	0.0	2	2.9	20	29.4	22	32.4	6	8.8	12	17.6	18	26.5	40	58.8	28	41.2	68
みなべ町	0	0.0	0	0.0	24	27.0	24	27.0	15	16.9	27	30.3	42	47.2	66	74.2	23	25.8	89
日高川町	0	0.0	5	4.2	13	11.0	18	15.3	28	23.7	53	44.9	81	68.6	99	83.9	19	16.1	118
白浜町	0	0.0	0	0.0	12	7.3	12	7.3	20	12.1	70	42.4	90	54.5	102	61.8	63	38.2	165
上雷田町	0	0.0	0	0.0	14	19.4	14	19.4	11	15.3	10	13.9	21	29.2	35	48.6	37	51.4	72
すさみ町	0	0.0	0	0.0	21	34.4	21	34.4	2	3.3	13	21.3	15	24.6	36	59.0	25	41.0	61
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	37	33.0	37	33.0	7	6.3	17	15.2	24	21.4	61	54.5	51	45.5	112
太地町	0	0.0	0	0.0	9	22.0	9	22.0	11	26.8	4	9.8	15	36.6	24	58.5	17	41.5	41
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	14.8	8	14.8	12	22.2	10	18.5	22	40.7	30	55.6	24	44.4	54
北山村	0	0.0	0	0.0	5	20.0	5	20.0	3	12.0	5	20.0	8	32.0	13	52.0	12	48.0	25
串本町	0	0.0	0	0.0	10	9.0	10	9.0	19	17.1	5	4.5	24	21.6	34	30.6	77	69.4	111
町計	0	0.0	9	0.5	303	16.4	312	16.9	287	15.5	492	26.6	779	42.1	1,091	59.0	758	41.0	1,849
市町村計	118	2.1	41	0.7	774	13.9	933	16.8	781	14.0	1,568	28.2	2,349	42.2	3,282	59.0	2,281	41.0	5,563

7 市町村別採用者数・退職者数の状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	130	121	107	84	5	93	8	15	5	9	9	0	142	138	77	12	4
海南市	45	39	34	9	0	16	19	4	0	6	3	3	51	43	22	2	8
橋本市	86	83	67	13	0	42	38	3	0	3	3	0	66	65	9	2	1
有田市	36	36	30	5	0	18	16	2	0	0	0	0	16	16	5	1	0
御坊市	13	11	10	6	0	5	4	2	0	2	0	2	12	12	10	0	0
田辺市	29	26	26	16	0	14	7	5	0	3	3	0	21	20	9	1	1
新宮市	47	47	36	10	0	21	24	2	0	0	0	0	46	46	12	1	0
紀の川市	7	6	6	6	0	4	0	2	0	1	1	0	42	40	33	0	2
岩出市	24	24	20	16	2	16	3	4	1	0	0	0	16	16	8	2	0
市計	417	393	336	165	7	229	119	39	6	24	19	5	412	396	185	21	16
紀美野町	9	9	9	0	0	5	2	2	0	0	0	0	18	18	14	0	0
かつらぎ町	10	9	9	7	0	9	0	0	0	1	1	0	13	11	6	0	2
九度山町	2	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	4	4	4	0	0
高野町	11	11	8	8	0	7	2	2	0	0	0	0	5	5	3	0	0
湯浅町	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	7	4	1	0
広川町	9	8	8	3	0	2	5	1	0	1	1	0	2	2	1	0	0
有田川町	16	16	15	10	0	7	3	6	0	0	0	0	25	25	13	3	0
美浜町	7	7	7	5	0	6	1	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
日高町	4	4	4	4	0	2	0	2	0	0	0	0	3	3	3	0	0
由良町	3	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4	4	4	0	0
印南町	8	8	8	5	0	5	0	3	0	0	0	0	10	10	9	1	0
みなべ町	6	6	6	5	0	3	1	2	0	0	0	0	10	10	10	0	0
日高川町	6	6	4	4	0	4	0	2	0	0	0	0	10	10	5	3	0
白浜町	9	9	9	5	0	3	3	3	0	0	0	0	17	17	9	0	0
上富田町	4	4	4	1	0	3	1	0	0	0	0	0	11	11	6	0	0
すさみ町	10	10	9	4	0	3	0	7	0	0	0	0	3	3	3	0	0
那智勝浦町	19	19	15	3	0	9	7	3	0	0	0	0	18	18	4	0	0
太地町	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	7	5	5	0	2
古座川町	5	5	4	4	0	4	1	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0
北山村	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	2	0	0
串本町	25	25	15	3	0	14	9	2	0	0	0	0	37	37	6	0	0
町村計	166	164	141	76	0	91	36	37	0	2	2	0	215	211	120	8	4
市町村計	583	557	477	241	7	320	155	76	6	26	21	5	627	607	305	29	20

8 市町村別年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳							60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上	
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳				59歳
和歌山市	138	0	1	10	5	2	3	8	29	3	1	5	3	5	4	3	5	70	9	1
海南市	43	0	3	5	4	1	3	4	7	1	2	1	1	0	0	0	2	16	0	0
橋本市	65	0	3	10	13	4	9	4	8	0	3	0	1	1	1	1	13	0	1	
有田市	16	0	1	1	2	4	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	5	0	0	
御坊市	12	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	9	0	0	
田辺市	20	0	1	0	0	0	0	0	8	0	1	0	0	2	1	1	3	11	0	0
新宮市	46	0	1	2	9	10	6	0	8	0	1	2	2	0	0	1	2	10	0	0
紀の川市	40	0	3	4	2	1	1	1	7	0	2	0	0	0	3	2	0	21	0	0
岩出市	16	0	1	0	0	0	1	2	5	1	1	1	1	0	0	0	1	5	1	1
市計	396	0	14	32	35	22	24	19	77	5	12	9	8	8	10	11	14	160	10	3
紀美野町	18	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	2	14	0	0
かつらぎ町	11	0	1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	1	3	5	0	0
九度山町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
高野町	5	0	0	0	1	0	0	0	3	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0
湯浅町	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	5	0	0
広川町	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
有田川町	25	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	1	1	0	2	20	0	0
美浜町	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
日高町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
由良町	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
印南町	10	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	1	0	0	1	6	0	0
みなべ町	10	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	8	0	0
日高川町	10	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0
白浜町	17	0	0	1	0	2	0	1	8	0	0	0	0	0	1	3	4	5	0	0
上富田町	11	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
すさみ町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
那智勝浦町	18	0	0	3	2	3	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	2	4	0	2
太地町	5	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
古座川町	6	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1
北山村	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
串本町	37	0	1	4	2	8	6	2	6	0	0	1	0	0	2	1	2	7	1	0
町村計	211	0	2	12	7	17	7	4	47	2	3	2	2	4	6	11	17	111	1	3
市町村計	607	0	16	44	42	39	31	23	124	7	15	11	10	12	16	22	31	271	11	6

9-1 市町村別臨時・非常勤職員数

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	H28.4.1 臨時・非常勤職員数 (合計)	任用根拠別			職 種 別							
		特別職非 常勤職員 3条	一般職非 常勤職員 17条	臨時的任 用職員 22条	一般事務 職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職		教員・講 師	その他
									給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山市	1,092	1,054	0	38	454	0	28	114	35	124	123	214
海南市	381	21	350	10	109	3	74	65	19	74	16	21
橋本市	413	0	190	223	158	30	60	56	18	28	3	60
有田市	227	0	16	211	70	0	28	59	10	26	3	31
御坊市	118	25	0	93	49	3	0	33	0	8	9	16
田辺市	494	0	105	389	154	3	52	96	54	77	4	54
新宮市	316	0	284	32	109	2	37	30	41	18	30	49
紀の川市	298	3	285	10	32	1	4	133	41	51	0	36
岩出市	125	20	0	105	0	5	1	52	11	19	0	37
市 計	3,464	1,123	1,230	1,111	1,135	47	284	638	229	425	188	518
紀美野町	52	8	0	44	17	0	0	15	5	0	2	13
かつらぎ町	67	0	0	67	53	0	0	0	2	10	2	0
九度山町	34	0	16	18	16	0	0	0	5	4	1	8
高野町	28	0	11	17	8	1	0	3	0	4	3	9
湯浅町	77	0	77	0	18	1	0	21	16	10	2	9
広川町	62	0	62	0	15	0	1	10	10	11	2	13
有田川町	154	0	100	54	40	0	3	58	14	20	6	13
美浜町	32	1	5	26	2	0	3	11	3	2	5	6
日高町	61	0	0	61	0	0	1	38	7	4	0	11
由良町	25	0	1	24	8	1	1	4	0	2	1	8
印南町	8	0	1	7	0	0	0	0	7	0	1	0
みなべ町	75	0	0	75	3	0	1	23	15	11	18	4
日高川町	61	0	0	61	4	0	0	34	15	4	0	4
白浜町	266	0	54	212	42	2	4	61	48	39	0	70
上富田町	115	1	0	114	57	0	4	40	9	5	0	0
すさみ町	61	0	0	61	19	2	1	12	9	13	3	2
那智勝浦町	205	9	0	196	44	0	21	25	31	39	21	24
太地町	79	0	0	79	17	3	0	3	6	26	3	21
古座川町	49	0	0	49	12	0	5	8	7	7	6	4
北山村	18	0	18	0	2	0	2	3	2	0	1	8
串本町	151	0	151	0	35	0	12	27	7	42	8	20
町 村 計	1,680	19	496	1,165	412	10	59	396	218	253	85	247
市 町 村 計	5,144	1,142	1,726	2,276	1,547	57	343	1,034	447	678	273	765

(注)「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

9-2 一部事務組合等別臨時・非常勤職員数

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	H28.4.1 臨時・非常勤職員数 (合計)	任用根拠別			職種別							
		特別職非常勤職員 3条	一般職非常勤職員 17条	臨時的任用職員 22条	一般事務職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員		教員・講師	その他
									給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	47	0	47	0	3	0	8	0	13	0	0	23
那賀児童福祉施設組合	4	0	0	4	1	0	0	3	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	111	0	5	106	36	0	33	22	18	2	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	21	0	7	14	0	0	0	18	2	0	0	1
有田衛生施設事務組合	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
有田聖苑事務組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	147	0	0	147	44	4	34	0	0	65	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	103	0	0	103	2	0	6	71	24	0	0	0
公立紀南病院組合	119	0	0	119	40	0	49	0	0	30	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	60	0	14	46	2	0	1	48	8	1	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
紀南学園事務組合	9	0	9	0	1	0	0	7	1	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	3	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	31	0	0	31	1	0	0	21	7	0	0	2
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	6	6	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	28	0	20	8	1	0	0	22	5	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	11	0	11	0	0	0	0	0	5	4	0	2
那賀消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	31	0	5	26	5	0	3	16	0	3	0	4
田辺市周辺衛生施設組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	2
富田川衛生施設組合	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	6	4	0	2	5	0	1	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	6	2	3	1	4	2	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	777	17	147	613	177	6	135	228	83	111	0	37

(注)「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となる事が明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

10 市町村別任期付採用制度の運用状況

(平成28年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	14	1	4	9	0
海南市		○		5	0	0	5	0
橋本市	○	○	○	5	2	3	0	0
有田市	○	○		1	1	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		2	0	2	0	0
市計	5	6	3	27	4	9	14	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		1	1	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		0	0	0	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	2	0	0	2	0
町計	4	3	1	3	1	0	2	0
市町村計	9	9	4	30	5	9	16	0

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」입니다。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

11-1 市町村別再任用制度の運用状況

(平成27年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	41	6	6	6	35	0
海南市	○	10	1	5	0	5	1
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	1	0	0	0	1	0
御坊市	○	14	0	0	0	14	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市	○	9	0	1	0	8	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	6	2	4	2	2	0
市計	8	81	9	16	8	65	1
紀美野町	○	1	0	0	0	1	0
かつらぎ町	○	2	0	2	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	1	0	1	0	0	0
湯浅町	○	2	0	0	0	2	0
広川町	○	0	0	0	0	0	0
有田川町	○	1	1	1	1	0	0
美浜町	○	1	0	0	0	1	0
日高町	○	1	0	0	0	1	0
由良町	○	0	0	0	0	0	0
印南町	○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○	2	0	0	0	2	0
日高川町	○	0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町	○	0	0	0	0	0	0
古座川町	○	0	0	0	0	0	0
北山村	○	0	0	0	0	0	0
串本町	○	4	0	0	0	4	0
町計	21	15	1	4	1	11	0
市町村計	29	96	10	20	9	76	1

11-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(平成27年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	2	2	2	2	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	3	1	2	1	1	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	1	1	1	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	2	0	2	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計		25	8	7	4	1	0

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

平成27年1月1日～平成27年12月31日

	総付与日数	総取得日数 (a)	対象職員数 (b)	H27平均取得 日数(a)/(b)	H26平均 取得日数	H25平均 取得日数	増減 (H26→H27)	増減 (H25→H27)
和歌山市※	58,077.0	15,123.7	1,475	10.3	10.6	11.0	▲ 0.3	▲ 0.7
海南市	10,501.0	1,930.4	273	7.1	6.9	7.1	0.2	0.0
橋本市	17,699.0	4,001.0	451	8.9	9.2	10.0	▲ 0.3	▲ 1.1
有田市	6,802.0	1,509.6	174	8.7	9.4	8.4	▲ 0.7	0.3
御坊市	7,302.0	1,302.8	187	7.0	7.1	6.9	▲ 0.1	0.1
田辺市	20,324.9	4,930.1	522	9.4	9.9	10.8	▲ 0.5	▲ 1.4
新宮市	7,526.0	1,476.0	190	7.8	7.9	8.0	▲ 0.1	▲ 0.2
紀の川市	21,644.0	4,781.1	556	8.6	9.0	9.4	▲ 0.4	▲ 0.8
岩出市	8,829.0	1,261.2	223	5.7	5.6	5.6	0.1	0.1
市計	158,704.9	36,315.9	4,051	9.0	9.3	9.7	▲ 0.3	▲ 0.7
紀美野町	5,105.0	742.4	132	5.6	6.4	7.5	▲ 0.8	▲ 1.9
かつらぎ町	7,249.5	1,401.8	206	6.8	7.0	7.6	▲ 0.2	▲ 0.8
九度山町	2,588.0	187.0	65	2.9	2.5	3.9	0.4	▲ 1.0
高野町	3,338.0	944.6	90	10.5	10.2	9.4	0.3	1.1
湯浅町	3,881.0	682.5	98	7.0	7.2	6.9	▲ 0.2	0.1
広川町	2,631.0	357.0	66	5.4	6.5	6.3	▲ 1.1	▲ 0.9
有田川町	6,874.0	1,277.3	174	7.3	7.5	7.9	▲ 0.2	▲ 0.6
美浜町	1,775.0	295.0	45	6.6	6.8	6.7	▲ 0.2	▲ 0.1
日高町	2,560.0	535.0	64	8.4	7.6	9.7	0.8	▲ 1.3
由良町	2,169.0	368.0	58	6.3	6.8	8.1	▲ 0.5	▲ 1.8
印南町	2,514.0	361.0	68	5.3	6.1	6.4	▲ 0.8	▲ 1.1
みなべ町	4,811.0	774.0	121	6.4	7.4	8.5	▲ 1.0	▲ 2.1
日高川町	7,076.0	1,187.0	183	6.5	7.5	7.9	▲ 1.0	▲ 1.4
白浜町	6,822.0	954.4	173	5.5	5.9	5.8	▲ 0.4	▲ 0.3
上富田町	4,285.0	1,008.8	124	8.1	10.9	18.2	▲ 2.8	▲ 10.1
すさみ町※	2,901.0	555.5	75	7.4	9.9	9.6	▲ 2.5	▲ 2.2
那智勝浦町	5,200.0	786.9	136	5.8	6.3	6.9	▲ 0.5	▲ 1.1
太地町	1,657.0	312.5	42	7.4	6.9	6.8	0.5	0.6
古座川町	2,295.0	375.8	58	6.5	5.9	5.9	0.6	0.6
北山村	897.1	69.7	23	3.0	3.1	4.0	▲ 0.1	▲ 1.0
串本町	5,566.3	1,083.2	140	7.7	9.3	10.7	▲ 1.6	▲ 3.0
町村計	82,194.9	14,259.4	2,141	6.7	7.3	8.1	▲ 0.6	▲ 1.4
市町村計	240,899.8	50,575.3	6,192	8.2	8.6	9.1	▲ 0.4	▲ 0.9

〔参考〕 平成27年1月1日～平成27年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H27平均取得日数	11.5	13.0	10.0	10.8	13.5	8.8

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成27年1月1日から同年12月31日まで在職した職員（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の平成27年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成27年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成26年（又は平成25会計年度））

※ 調査対象期間が、年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間）による団体

2 市町村別病気休暇制度に関する状況

平成28年4月1日現在

項目	病気休暇の期間及び休暇中の給与の取り扱いの基準	特定疾患に関する特例	クーリング期間制度
国基準	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	特例なし	制度あり
和歌山市	○	○	○
海南市	○	○	
橋本市	○	○	○
有田市	○	○	○
御坊市	○	○	
田辺市	○	○	
新宮市	○	○	
紀の川市	○	○	○
岩出市	○	○	○
市計	9	9	5
紀美野町	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○
九度山町	○	○	○
高野町	○	○	○
湯浅町	○		○
広川町	○	○	
有田川町	○	○	○
美浜町	○	○	○
日高町	○	○	○
由良町	○	○	○
印南町	○	○	○
みなべ町	○	○	○
日高川町	○	○	○
白浜町	○	○	○
上富田町	○	○	○
すさみ町	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○
太地町	○	○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○	○	
町村計	21	18	16
市町村計	30	27	21

○は国と同じ基準

3-1 市町村別特別休暇等の状況

平成28年4月1日現在

項目	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判官等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供と場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時の場合	妻が出産する場合	育児参加する場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康維持・増進等の場合	災害により被災した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関等に被害を及ぼすおそれがある場合	災害時に退勤の途上の危険を回避する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日から5日前の日から結婚の日までの間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子につき、出産予定日の6週間前から産後8週の間で、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母、7日等	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	△	○	△	△	○	○	△	○		○	△	△	▽	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	△	△	▽	△	○	
橋本市	○	※	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	○	▽	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	▽	○	○	
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		▽	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	▽	○	○	○	○	○	○	○	○		▽	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	▽	△	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	▽	△	○	
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△		○	△	△	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	△	○	○	△	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	△	△	○	△	△	○	○	○	△		▽	△	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	▽	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	△	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○		△	○	○	○					△	△	○		○	
日高川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○				○	△	○	△	○	
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	▽	○	○	○
上富田町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○		○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	▽	△	○	
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	
古座川町	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	
北山村	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○		○	△	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20	19	19	19	21	17	21	20	21	12
市町村計	30	30	30	27	30	30	30	30	29	27	27	28	30	24	30	28	30	13

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、▽は国と異なる基準で5日以内、※は職務専念義務免除での取扱い、

3-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

平成28年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇	職員の子が結婚する場合の休暇
和歌山市	○	○		○	
海南市					
橋本市		○			
有田市		○	○		
御坊市		○			
田辺市		○	○		
新宮市					
紀の川市					
岩出市			○		○
市計	1	5	3	1	1
紀美野町					
かつらぎ町					
九度山町					
高野町					
湯浅町					
広川町					
有田川町					
美浜町					
日高町					
由良町					
印南町					
みなべ町			○		
日高川町					
白浜町					
上富田町					
すさみ町		○			
那智勝浦町					
太地町					
古座川町					
北山村					
串本町					
町村計	0	1	1	0	0
市町村計	1	6	4	1	1

4 市町村別育児休業の取得状況

	平成27年度に新たに取得可能となった職員数						取得率 (%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	103	34	137	3	34	37	2.9	100.0	27.0
海南市	18	12	30	0	12	12	0.0	100.0	40.0
橋本市	20	16	36	2	16	18	10.0	100.0	50.0
有田市	11	6	17	0	6	6	0.0	100.0	35.3
御坊市	7	2	9	1	2	3	14.3	100.0	33.3
田辺市	19	11	30	0	10	10	0.0	90.9	33.3
新宮市	21	10	31	0	10	10	0.0	100.0	32.3
紀の川市	14	5	19	0	5	5	0.0	100.0	26.3
岩出市	6	8	14	0	7	7	0.0	87.5	50.0
市計	219	104	323	6	102	108	2.7	98.1	33.4
紀美野町	2	2	4	0	1	1	0.0	50.0	25.0
かつらぎ町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
九度山町	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	2	3	5	0	3	3	0.0	100.0	60.0
広川町	4	3	7	0	3	3	0.0	100.0	42.9
有田川町	12	3	15	0	3	3	0.0	100.0	20.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
由良町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
印南町	3	1	4	0	1	1	0.0	100.0	25.0
みなべ町	0	4	4	0	4	4	0.0	100.0	100.0
日高川町	2	4	6	0	4	4	0.0	100.0	66.7
白浜町	8	5	13	0	5	5	0.0	100.0	38.5
上富田町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	8	8	16	0	6	6	0.0	75.0	37.5
太地町	1	0	1	1	0	1	100.0	0.0	100.0
古座川町	0	2	2	0	1	1	0.0	50.0	50.0
北山村	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
串本町	8	4	12	0	4	4	0.0	100.0	33.3
町村計	61	44	105	1	40	41	1.6	90.9	39.0
市町村計	280	148	428	7	142	149	2.5	95.9	34.8

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

平成28年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○	○		○	○
海南市		○	○				
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				
新宮市			○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	2	6	9	3	0	1	1
紀美野町		○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	
美浜町			○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町			○				
日高川町			○				
白浜町	○	○	○	○			
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町		○	○				
古座川町		○	○				
北山村		○	○				
串本町	○	○	○				
町村計	8	18	21	6	0	1	0
市町村計	10	24	30	9	0	2	1

6 市町村別安全衛生管理体制の状況

平成28年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会				
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	C	D	安全委員会		衛生委員会		左のうち安全衛生委員会
														A	B	A	B	
和歌山市	1	1	3	3	9	9	13	101	101	9	9	9	5	3	3	9	9	3
海南市					2	2	4	29	29	2	2	2	2			2	2	
橋本市					3	3	5	34	34	3	3	3	3			3	3	
有田市					2	2	2	21	21	2	2	2	0			2	2	
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1			1	1	
田辺市					2	2	21	42	42	1	1	1	1			1	1	
新宮市					2	2	3	13	13	2	2	2	2			2	2	
紀の川市					1	1	3	20	20	1	1	1	1			1	1	
岩出市					3	3	3	13	13	3	3	3	3			3	3	
市 計	1	1	3	3	25	25	56	289	289	24	24	24	18	3	3	24	24	3
紀美野町					1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	
かつらぎ町					1	1	2	7	7	1	1	1	1			1	1	
九度山町					1	1	1	3	3	1	1	1	1			1	1	
高野町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
広川町					1	1	1	7	7	1	1	1	1			1	1	
有田川町					2	2	4	25	25	2	2	2	2			2	2	
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
由良町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1			1	1	
みなべ町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
日高川町					1	1	1	13	13	1	1	1	1			1	1	
白浜町					1	1	1	28	28	1	1	1	1			1	1	
上富田町					1	1	1	8	8	1	1		1			1	1	
すさみ町					1	1	2	4	4	1	1	1	1			1	1	
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2			2	2	
太地町					1			5	5	1						1	0	
古座川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
北山村								1	1							0	0	
串本町					2	2	2	19	19	2	2	2	2			2	2	
町 村 計	0	0	0	0	23	22	26	184	184	23	22	21	22	0	0	23	22	0
市 町 村 計	1	1	3	3	48	47	82	473	473	47	46	45	40	3	3	47	46	3

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

第4 福利厚生事業関係

1-1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)									
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算
和歌山市	38,966	32,705	36,682	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	28,450	26,764	11,625	10,103	11,768	11,893	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	9,391	31.8	29.9	33.2	33.0	33.3	33.3	28.1	27.4	28.2	28.6
海南市	3,212	3,060	2,244	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	44.4	44.6	38.1	39.0	39.9	40.0	18.3	16.5	17.9	18.4
橋本市	1,600	1,600	1,400	1,400	1,400	1,400	0	0	0	0	1,713	1,695	1,510	1,547	1,530	0	0	0	0	0	12.4	12.4	11.2	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田市	1,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市	952	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,659	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市	1,588	1,520	1,494	1,468	1,075	1,068	1,056	1,046	1,031	1,038	1,620	1,620	1,620	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
新宮市	2,853	2,833	2,835	0	0	0	0	0	0	0	4,093	4,332	4,335	0	0	0	0	0	0	0	34.2	34.2	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	2,582	481	479	473	476	418	426	418	0	0	8,044	1,503	1,516	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	20.9	4.7	4.8	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	0.0	0.0
市合計・平均	52,880	42,199	45,134	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	28,179	28,507	6,645	6,858	6,753	6,964	6,906	7,860	5,871	5,796	6,318	6,450	30.8	28.0	30.1	29.8	30.0	31.8	26.2	25.6	28.2	28.6
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1,410	1,365	1,280	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	5,000	4,964	4,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	45.7	45.3	44.4	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.5	45.5
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	281	352	256	308	267	300	300	300	272	300	3,352	2,943	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	3,126	3,448	3,448	20.5	26.1	21.1	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	27.1
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	774	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	500	400	400	400	400	344	340	338	266	400	1,289	1,042	1,058	1,111	1,102	958	955	952	769	1,166	34.8	30.3	31.0	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	33.2
上富田町	300	300	265	260	260	260	0	0	0	0	2,970	3,297	2,978	2,955	2,889	0	0	0	0	0	7.4	7.0	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	3,265	2,417	2,201	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,725	3,101	2,827	2,704	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,487	2,717	28.7	24.1	23.2	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	37.8
市町村合計・平均	56,145	44,616	47,335	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	30,292	6,231	5,784	6,313	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,832	5,981	30.6	27.8	29.7	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	29.0

対前年度比 ▲20.5% ▲15.7% ▲22.8% ▲24.4% ▲29.2% ▲47.0% ▲47.6% ▲46.9% ▲46.2%

対19年度比 ▲20.5% ▲15.7% ▲22.8% ▲24.4% ▲29.2% ▲47.0% ▲47.6% ▲46.9% ▲46.2%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額として算出しています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	28年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
和歌山市													
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
岩出市	○	○		○									
市計	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
かつらぎ町													
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
由良町													
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-				
町村計	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	24	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成28年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成28年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市 町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容								
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額	
和歌山市	○				○			○	○	○			
海南市	○							○	○	○		○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田辺市	○				○			○	○	○		○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市計	3	0	0	0	2	0	0	3	3	3	0	2	
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かつらぎ町	○			○						○			
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
由良町	○							○	○	○			
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白浜町	○			○	○			○	○	○			
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町村計	3	0	0	2	1	0	0	2	2	3	0	0	
市町村計	6	0	0	2	3	0	0	5	5	6	0	2	

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成26～28年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成28年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書